



令和 5 年度産業廃棄物排出量実績及び要因分析

川崎市環境局

産業廃棄物指導計画の達成状況

- ・ **排出量**の目標は2,500千トンに対し、**R5年度時点で2,483千トンで前倒して達成**
- ・ **再生利用率**の目標32%に対し、**R5年度時点で34%で前倒して達成**
- ・ **最終処分量**の目標は43千トンに対し、**R5年度時点で56千トンのため未達成**
- ・ **廃プラスチックの再生利用率**目標は71%に対し、**R5年度時点で前倒して達成**

項目	R4年度 全国実績 (※参考)	R元年度 (前回調査)	R5年度 (今回調査)	令和7年度 (目標値)
排出量 (千トン)	370,218	2,556	2,483	2,500
減量化量 (千トン)	159,043	1,677	1,573	—
減量化率	43%	67%	64%	—
再生利用量 (千トン)	202,429	811	854	—
再生利用率	55%	32%	34%	32%
最終処分量 (千トン)	8,746	68	56	43
最終処分率	2%	3%	2%	—
プラ再生利用率	62%	58%	71%	71%

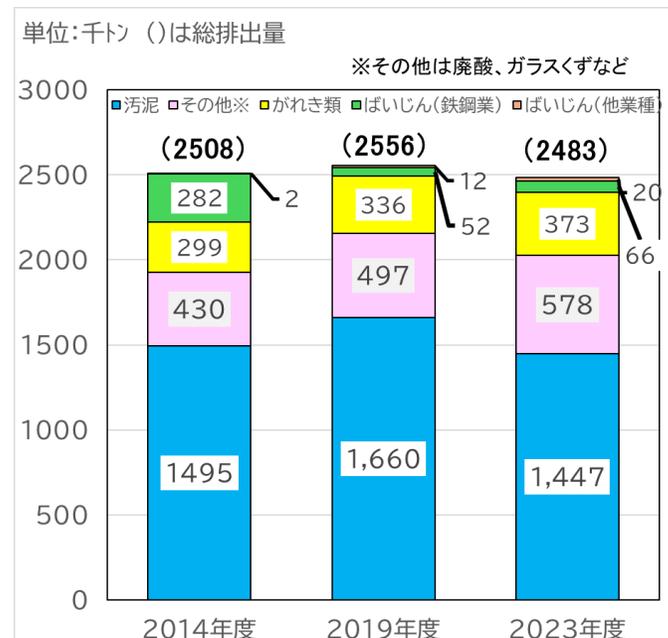
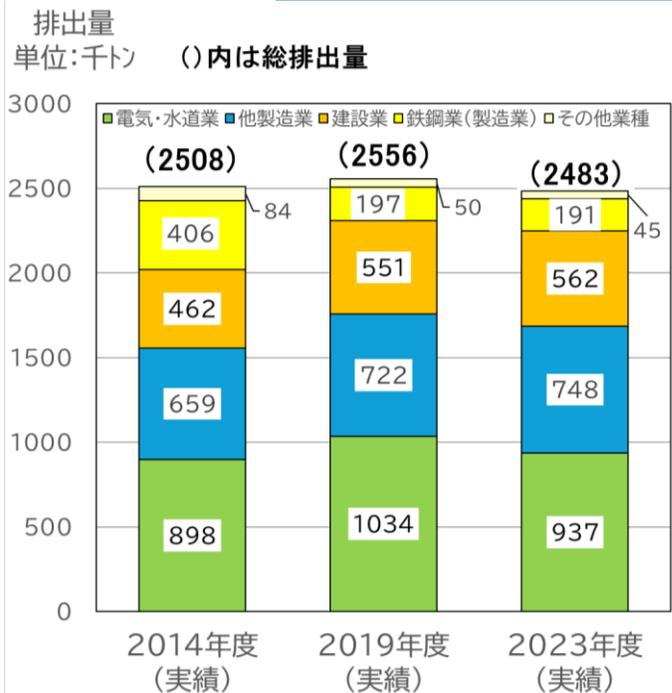
※全国平均については環境省「産業廃棄物排出・処理状況調査報告書令和4年度速報値」（令和6年5月29日報道発表）を使用
 ※全国の再生利用率が高いのは再生利用率の高い家畜のふん尿（農業・林業で出る）の排出が無い

目標「排出量250万トン」の振り返り

排出量の目標と現況

排出量は前回調査（2019年度）の数値では、令和元年度台風により水道業汚泥が急増したため特異値と見て、さらに1つ前の（2014年度）と比較して減少要因を確認したところ、総排出量は2014年度から2023年度に掛けて25千トン減少し、業種別で最も減少したのは**鉄鋼業で-215千トン**、中でも廃棄物の種類で最も減少したのは、鉄鋼業の**ばいじんが-216千トン**であった。鉄鋼業における主要施設の廃止など、鉄鋼業界の環境変化が排出量に影響を与えているものと考えられる。

排出量の推移（業種別：左、種類別：中、表：右）



	2014年度	2019年度	2023年度
汚泥	1495	1660	1447
その他	430	497	578
がれき類	299	336	373
ばいじん(鉄鋼業)	282	52	66
ばいじん(他業種)	2	12	20

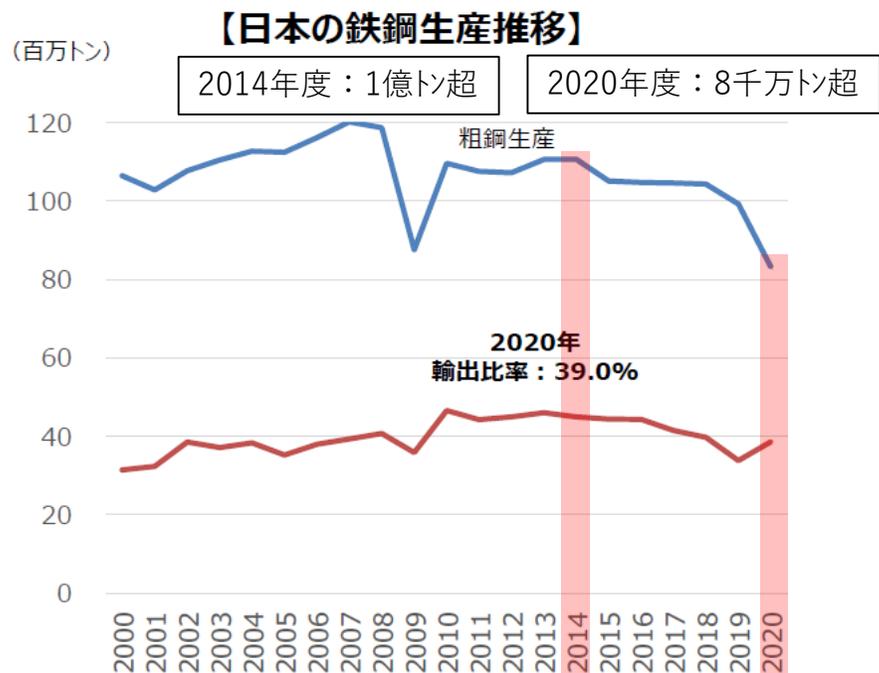
	2014年度	2019年度	2023年度
電気・水道業	898	1034	937
建設業	462	551	562
他製造業	659	722	748
鉄鋼業(製造業)	406	197	191
その他業種	84	50	45

鉄鋼業の排出量減少について

鉄鋼業について、世界では中国を中心に粗鋼生産能力が2000年以降増大する中で、見掛消費量（需要）の超過が続いており、供給過剰な状況にある

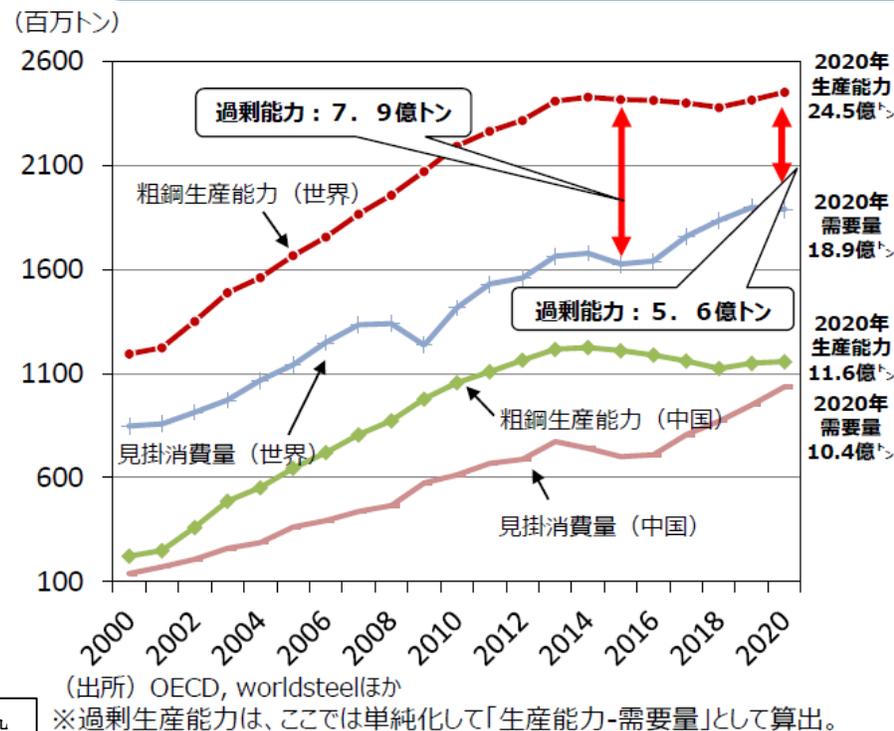
また、全国的に粗鋼生産量は2007年度をピークとして、生産量が低下傾向にあり、2014年度には1億トンを超えていた生産量が、2020年度には8千万トン超となっていることから、市内においても生産量の縮小が副産物である排出量減少にも影響を与えていることが考えられる

粗鋼生産推移（全国）



経済産業省 第10回 産業構造審議会 製造産業分科会資料抜粋

世界の鉄鋼生産能力と需要量の推移



鉄鋼業の排出量減少について

鉄鋼業を取り巻く事業環境の変化を受けて、鉄鋼業界全体の経常利益は減少傾向にあり、全国的に老朽高炉の改修・閉鎖・休止などが進んでいる状況

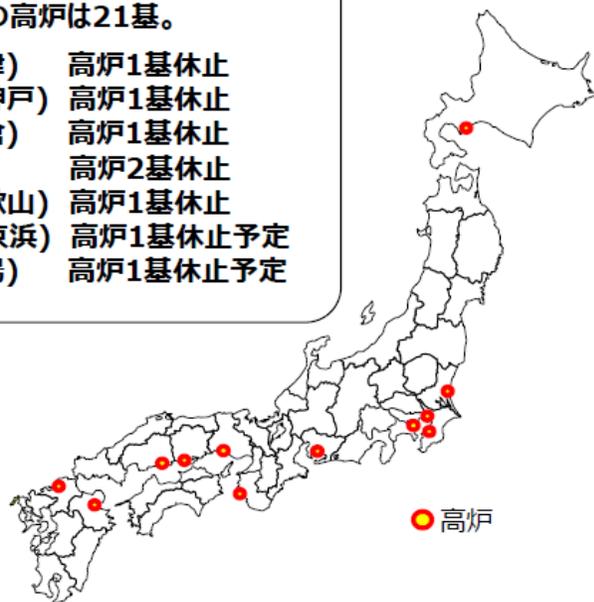
主な高炉の閉鎖・休止状況（全国）

<鉄鋼の構造改革状況>

<鉄鋼（高炉）>

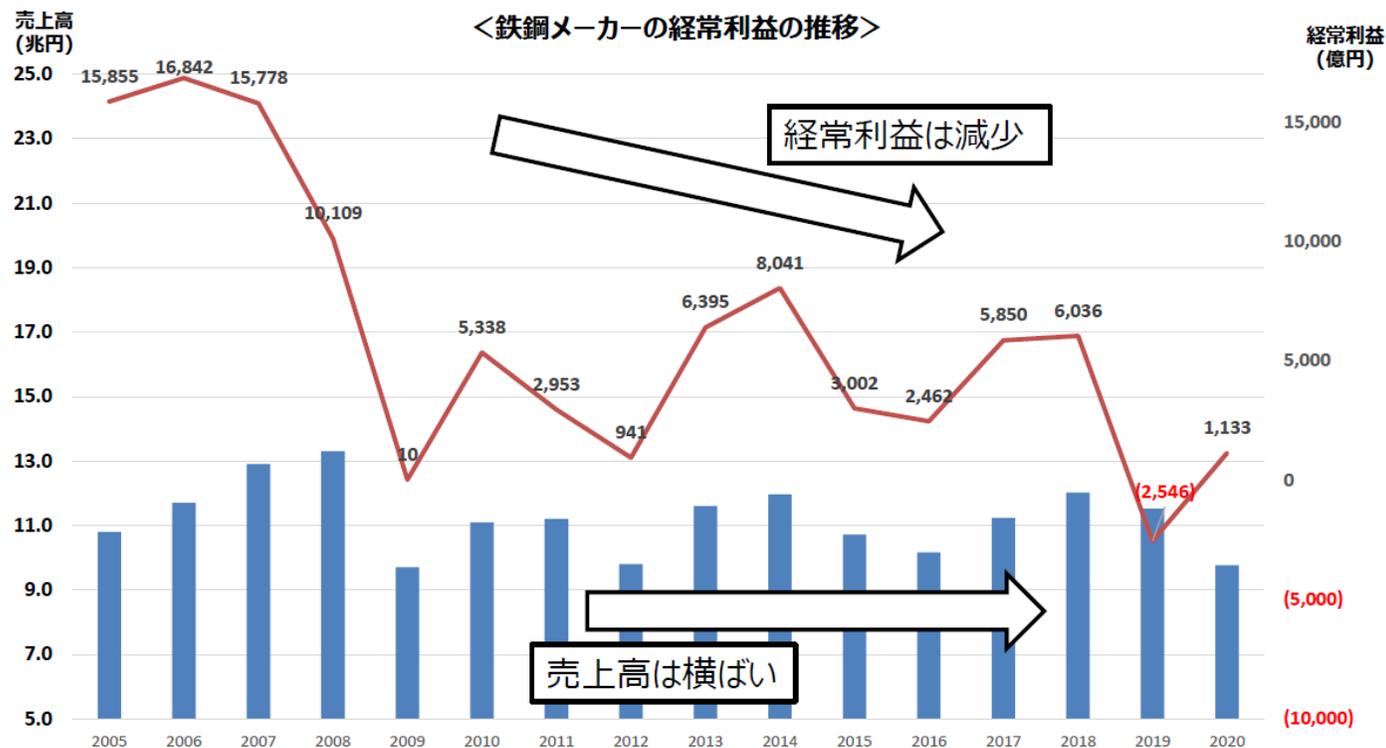
日本全国12製鉄所、稼働中の高炉は21基。

2016年	日本製鉄(君津)	高炉1基休止
2017年	神戸製鋼所(神戸)	高炉1基休止
2020年	日本製鉄(小倉)	高炉1基休止
2021年 9月	日本製鉄(呉)	高炉2基休止
2021年 9月	日本製鉄(和歌山)	高炉1基休止
2023年	JFEスチール(京浜)	高炉1基休止予定
2024年	日本製鉄(鹿島)	高炉1基休止予定



鉄鋼メーカー経常利益推移（全国）

<鉄鋼メーカーの経常利益の推移>



(出所) 各社決算短信

目標「再生利用率32%」の振り返り

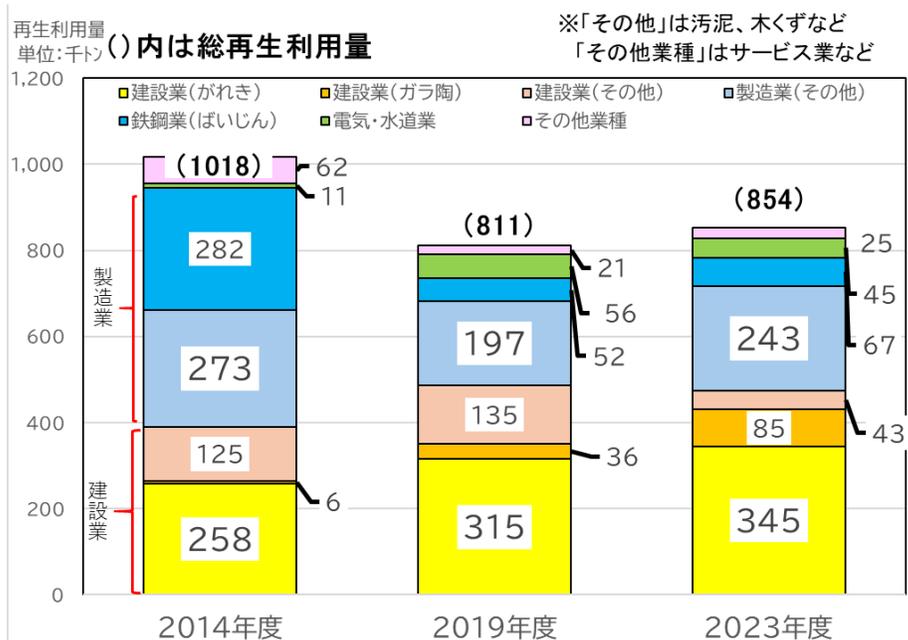
再生利用率の目標と概要

再生利用率は前回調査（2019年度）から今回調査（2023年度）に掛けて2%増加し、同期間で最も**再生利用量が増加した廃棄物種類は、がれき類35千トン**で、そのうち**30千トンを建設業**が占めていた。

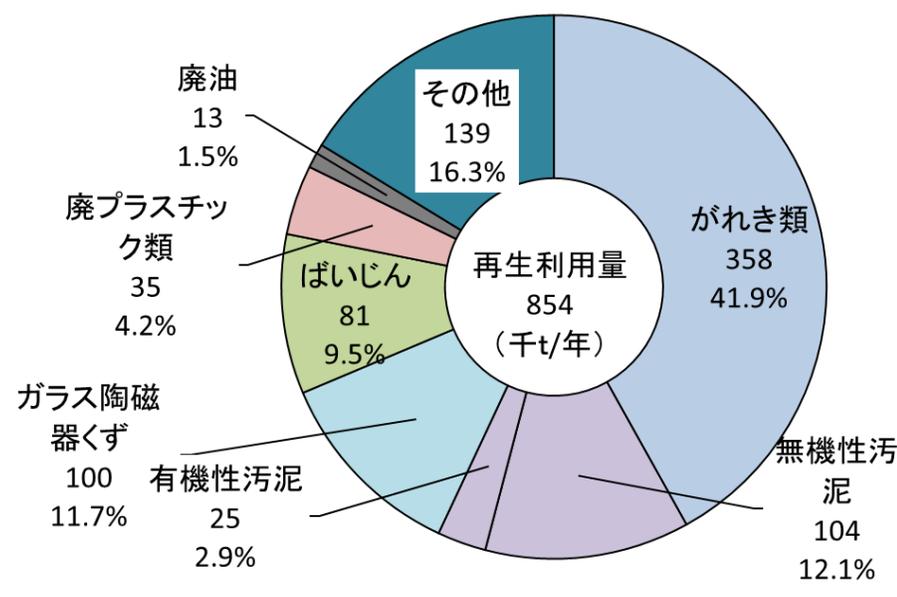
また、コンクリートを含めた**ガラス陶磁器くずも建設業で49千ト増加**しており、工事現場等から出る**がれき類（再生利用率96%）やガラス陶磁器くず（再生利用率92%）の再生利用量の増加が多い**ことから、**再生利用率にも影響**を及ぼしていることが考えられる。

なお、2014年度は2023年度に比べ鉄鋼業の排出量（ばいじん）が多く、ばいじんの再生利用量（再生利用率95%）も多く発生したため、高い再生利用率に繋がっていた。

業種別再生利用量の推移



2023年度の再生利用量内訳



目標「再生利用率32%」の補足

建設業のがれき類について

建設業でがれき類の排出が増加したことの要因として、鉄筋コンクリートなどの**非木造建築の除却戸数が増加**したことが考えられる。

国交省の減失統計調査を比較すると、神奈川県内において2018年度の非木造除却戸数が49万3千戸であったのに対し、**2023年度は60万5千戸と10万戸近く増加**しており、約2割近い伸び率であった。

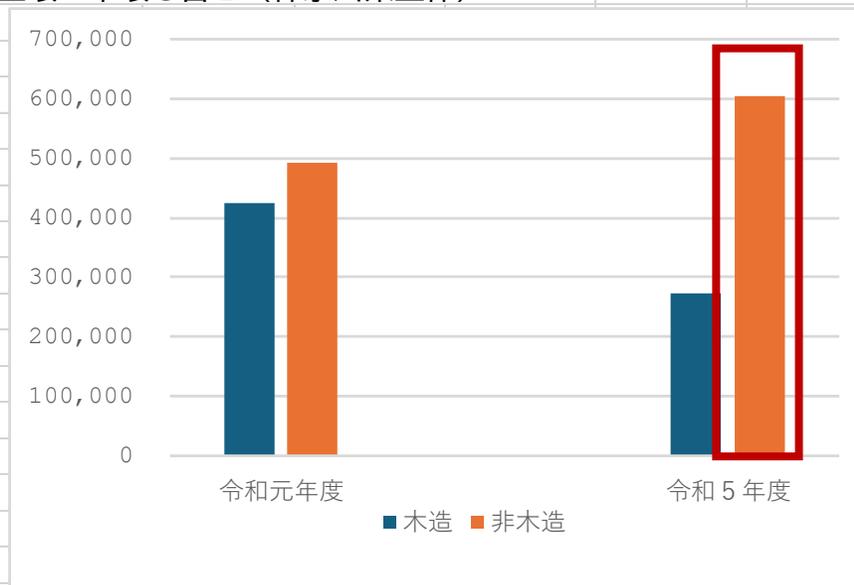
建設物減失統計調査の比較（2018年度～2023年度）

建築物減失統計調査での比較（出典：国土交通省建築物減失統計調査）

※建築物減失統計調査は、建築基準法第15条第1項及び第3項の規定により届出等が義務づけられている建築物を対象とする統計調査で、毎月調査結果を公表している。建築物減失統計調査では、建築物の減失状況について構造別の建築物の数、住宅の戸数、床面積の合計などの結果を、全国、都道府県の地域で提供している。

除却建築物の床面積の合計（㎡） 災害による全壊・半壊も含む（神奈川県全体）

	木造	非木造
令和元年度	424,508	493,630
令和5年度	273,918	605,033
R5/R1	64.5%	122.6%



目標「再生利用率32%」の補足

推計値（2025年度）の再生利用率が1%下がる要因

推計値（2025年度）の再生利用率（排出量に占める再生利用量の割合）が2023年度の実績から1%減少する要因として、**鉄鋼業の排出量（と連動して再生利用量）が減少する予測をしたことが波及**していると考えられる。今回（2023年度）と推計値（2025年度）の**再生利用量を比較**すると、40千トン減少しており、その内**35千トンは鉄鋼業のばいじん、鉍さいの減少分**であった。

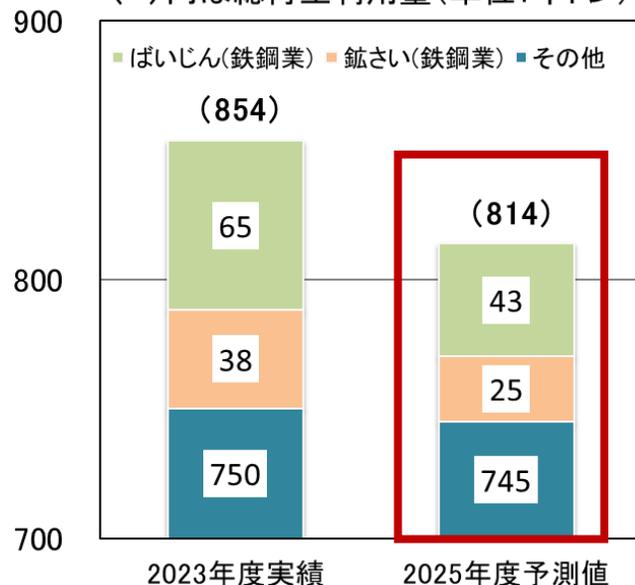
今回（2023年度）から推計値（2025年度）の排出量の減少率は0.02%

今回（2023年度）から推計値（2025年度）の再生利用量の減少率は0.05%であり、

排出量の減少率を再生利用量の減少率が上回り、25年度における再生利用量の占める割合が23年度より小さくなったため、結果として推計値（2025年度）における再生利用率が1%下がることとなった。

再生利用量の比較

()内は総再生利用量(単位:千トン)



	2023年度 実測値(A)	2025年度 推計値(B)	減少量(C) (C=A-B)	減少率 (C/A)
排出量 (D)	2483	2436	47	0.02%
再生利用量 (E)	854	814	40	0.05%
再生利用率 (E/D)	34%	33%		

目標「最終処分量4万3千トン」の振り返り

最終処分量の目標と概要

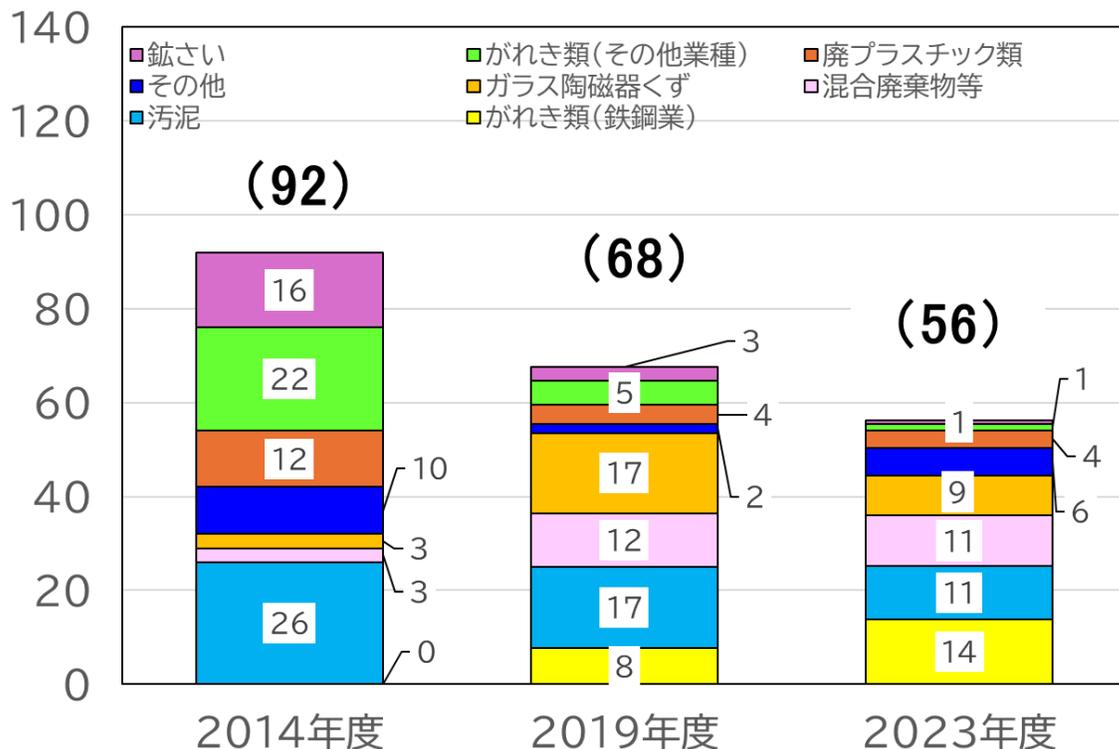
最終処分量は前回調査（2019年度）から今回調査（2023年度）に掛けて12千トン減少し、最も増加した廃棄物の種類は、がれき類（鉄鋼業）が4千トン、最も減少したのはガラス陶磁器くずが-8千トンであった。

業種別では鉄鋼業では5千トン増加している一方で、建設業で19年度比で15千トン減少している。

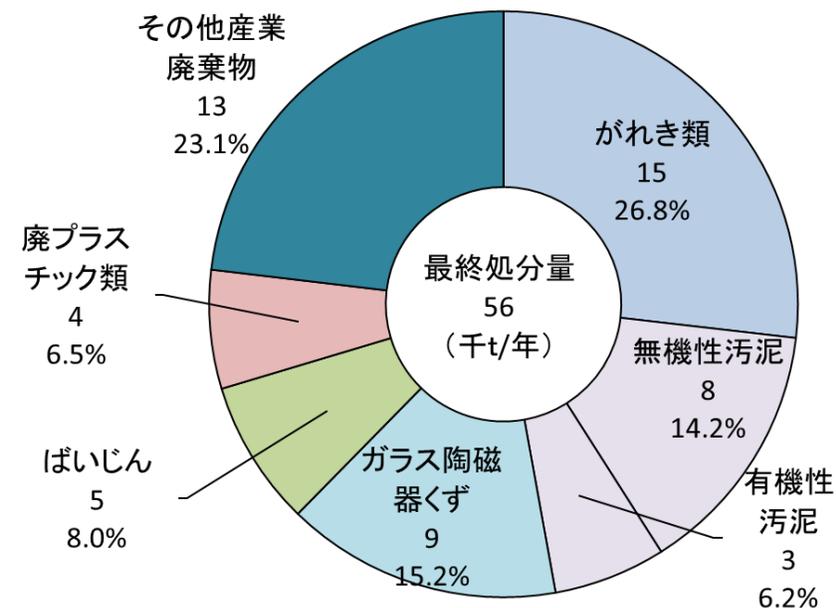
鉄鋼業で石綿含有廃棄物を含んだがれき類の最終処分量が増加し、最終処分量の内訳に影響を与えている。

最終処分量の推移（業種別：右、種類別：左）

単位(千トン) 総最終処分量は()で記載



2023年度の最終処分量内訳



目標「廃プラスチック類の再生利用率71%」の振り返り

プラスチック類再生利用率の概要

廃プラスチック類の再生利用率は前回調査（2019年度）から今回調査（2023年度）に掛けて13%増加した。

業種別再生利用率で最も増加したのは製造業で24%増加し、次いで建設業で15%増加している。

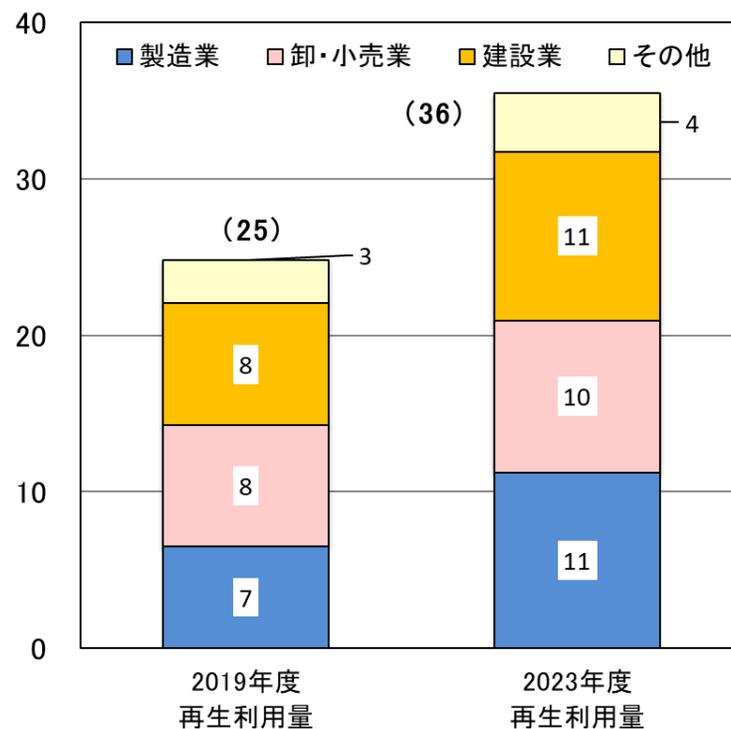
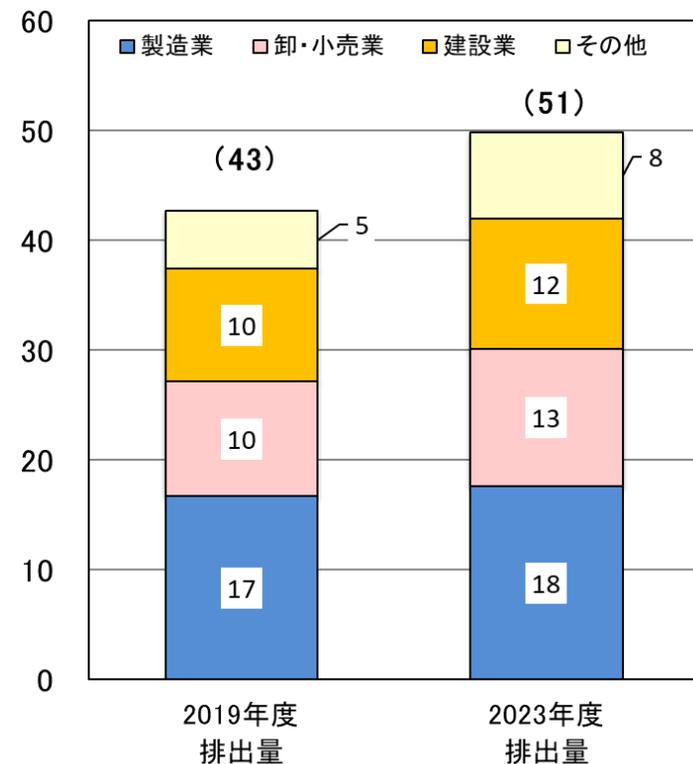
最も再生利用量が増加した業種は、製造業で5千トンであった。

製造業に次いで排出量の大きい建設業でも再生利用量が増加し、再生利用率に影響を与えている。

プラ排出量と再生利用量の推移（排出量：左 再生利用量：右）

()内は総排出量(単位:千トン)

()内は総再生利用量(単位:千トン)



プラ再生利用率の推移

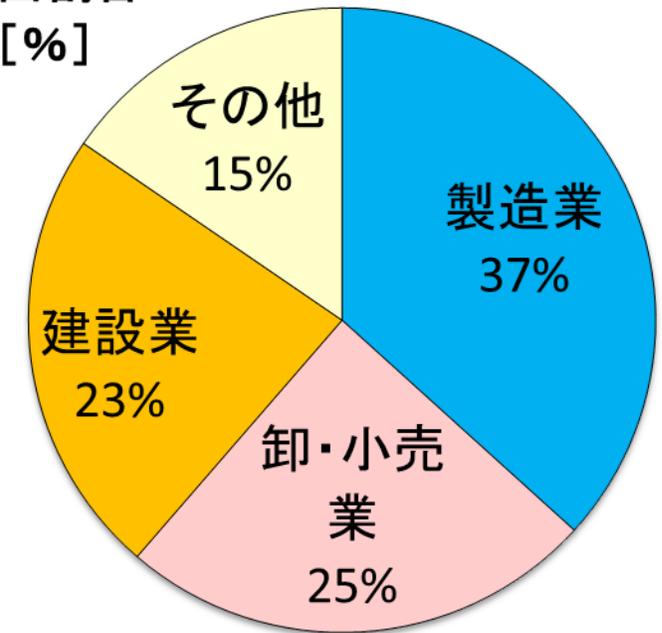
業種	合計	製造業	卸・小売業	建設業	その他
再生利用率 2019年度	58%	39%	74%	76%	52%
再生利用率 2023年度	71%	63%	77%	91%	47%

廃プラスチック類の処理状況

- ・ 廃プラスチック類の排出量は全体の **2%にあたる51千トン**、そのうち、**71%にあたる36千トンが再生利用**された。
- ・ **上位3業種で全排出量の8割以上**を占め、いずれも**再生利用率は60%を上回っている**。

業種	合計	製造業	卸・小売業	建設業	その他
廃プラ排出量 (千トン)	51	19	13	12	7
廃プラ再生利用率	71%	64%	77%	91%	47%
廃プラ減量化率	22%	30%	17%	2%	40%
廃プラ最終処分率	7%	7%	6%	6%	12%

排出割合 [%]



業種別の排出量内訳 (令和5年度)

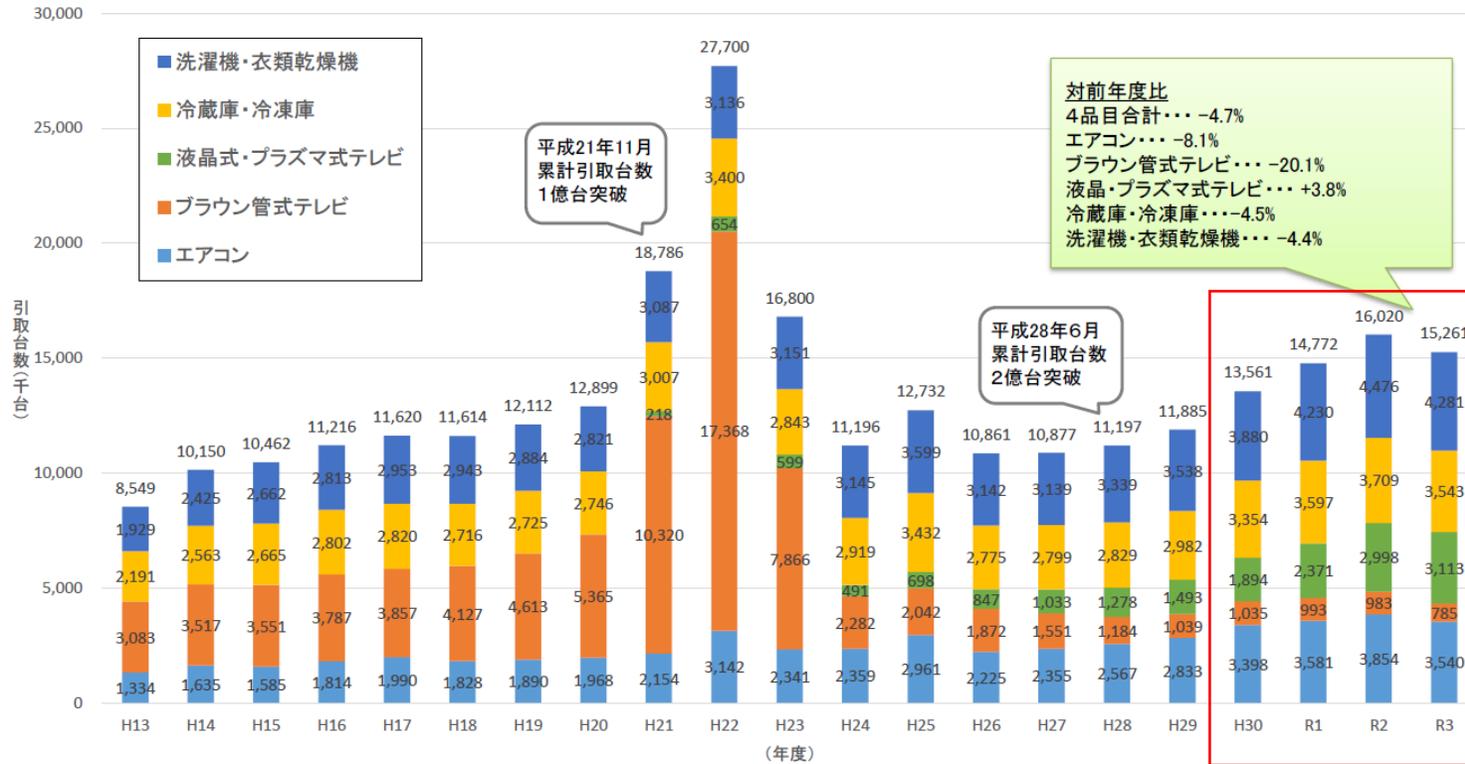
※四捨五入で計上しているため、必ず100%とならない

目標「廃プラスチック類の再生利用率71%」の補足

プラスチック類再生利用率上昇の要因

製造業で再生利用率が上昇している影響として、家電リサイクル法での**製造業引取台数**は2018（平成30）年以降**増加傾向**にあり、建設業では**建設混合廃棄物の再資源化率**（全国）※は1995年:5.5%、2000年:7.3%、2002年:17.2%、2005年:14.5%、2008年:31.7%、2012年:57.3%、2018年:50.4%と**増加傾向**にあり、市内ではプラスチック資源循環促進法以外にも**各種リサイクル法の普及による**再生利用が進んでいることが考えられる

家電リサイクル法製造業者引き取り台数推移（全国）



環境省
「令和3年度における家電リサイクル実績について（2022年）」
資料抜粋

※環境省
「令和4年度建設廃棄物の再資源化に関する調査・検討業務報告書」出典

出典：令和3年度版 家電リサイクル年次報告書（一般財団法人家電製品協会）
（注）平成21年5月15日～平成23年3月31日の間に購入された家電を対象に家電エコポイントが発行された。テレビに関して平成23年7月24日に地上デジタル放送に完全移行された（岩手県・宮城県・福島県は24年4月1日に完全移行）。

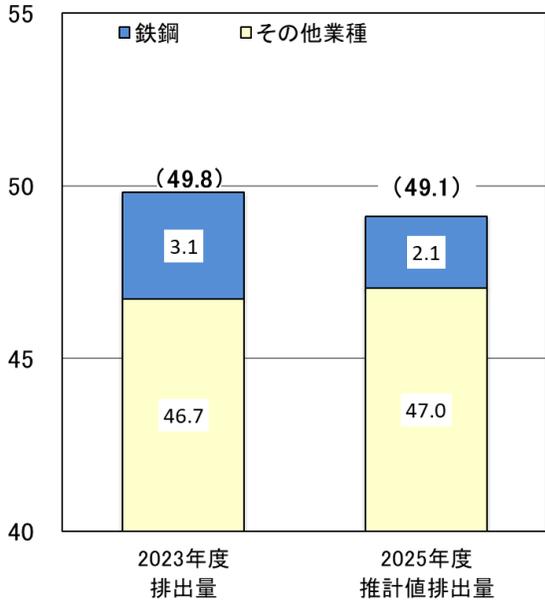
目標「廃プラスチック類の再生利用率71%」の補足

推計値（2025年度）のプラスチック再生利用率が0.4%上がる要因

推計値（2025年度）の再生利用率（排出量に占める再生利用量の割合）が2023年度の実績から0.4%増加する要因として、**鉄鋼業の廃プラスチック類を含めた排出量が減少する予測をしたことが波及**していると考えられる。今回（2023年度）と推計値（2025年度）の**プラスチック排出量を比較**すると、0.7千トン減少しているが、最も減少量が多い業種は**鉄鋼業1千トンの減少分**であった。今回（2023年度）から推計値（2025年度）の排出量の減少率は0.014%、今回（2023年度）から推計値（2025年度）の再生利用量の減少率は0.011%であり、**再生利用量の減少率を排出量の減少率が上回り、25年度における再生利用量の占める割合が23年度より大きくなった**ため、結果として推計値（2025年度）における再生利用率が0.4%上がることとなった。

排出量の比較

()内は総排出量(単位:千トン)



	2023年度	2025年度推計値
鉄鋼業	3.1	2.1
その他製造業	14.5	14.5
卸・小売業	12.5	12.6
建設業	11.8	12.0
医療・福祉業	3.8	3.8
その他	4.1	4.1

	2023年度実測値(A)	2025年度推計値(B)	減少量(C=A-B)	減少率(C/A)
排出量(C)	49.8	49.13	0.67	0.013%
再生利用量(D)	35.5	35.1	0.4	0.011%
再生利用率(D/C)	71.2%	71.6%※		

(※71.6%を四捨五入すると72%)

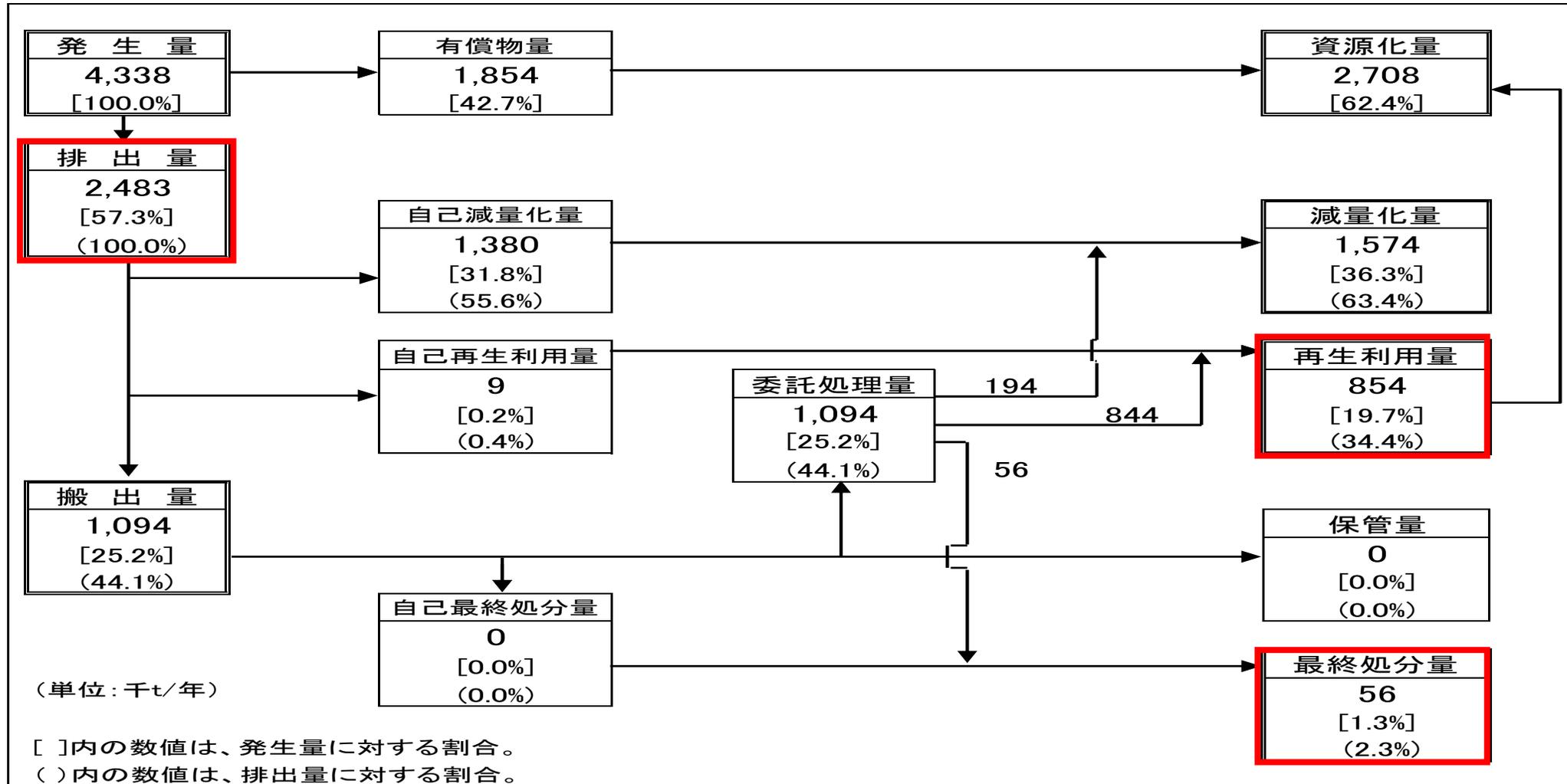
産業廃棄物実態調査の概要

- **国の調査指針に準拠**し、調査票（アンケート）により市内事業者約4万件の中から**標本調査を行い、活動量指標をもとに全体推計**することで、市内の産業廃棄物の実態を把握するもの
- 3,500事業者を標本とし、回答事業所数は1619業者であった（回収率49.2%）
- 調査実施期間 令和6年5月31日～7月5日（36日間）
※市の産業構造で排出量の多い業種を中心に経年調査しており、農業・林業等は調査していない
※回収率：抽出事業所数から宛先不明など不明回答を除いた内の、回答事業所数の割合

項目	抽出事業所数 (A)	抽出率	回収事業所数 (B)	不明回答 (C)	回収率 (B÷A-C)
建設業	1049	25.0%	559	66	56.9%
製造業	536	18.8%	269	24	52.5%
電気・水道業	62	95.4%	44	3	74.6%
情報通信業	3	8.8%	0	0	0%
運輸業	223	26.0%	128	14	61.2%
卸・小売業	696	26.0%	237	43	36.3%
学術研究・専門サービス業	38	21.6%	23	2	63.9%
宿泊業・飲食店	470	10.8%	104	39	24.1%
生活関連サービス業	29	6.2%	15	2	55.6%
医療・福祉	310	6.1%	176	16	59.9%
サービス業	84	30.2%	64	0	76.2%
【合計】	3500	15.2%	1619	209	49.2%

産業廃棄物処理フロー図（2023年実態調査）

- 市内で発生した産業廃棄物の処理状況は下記のとおり（赤枠は目標値と関係あるデータ）



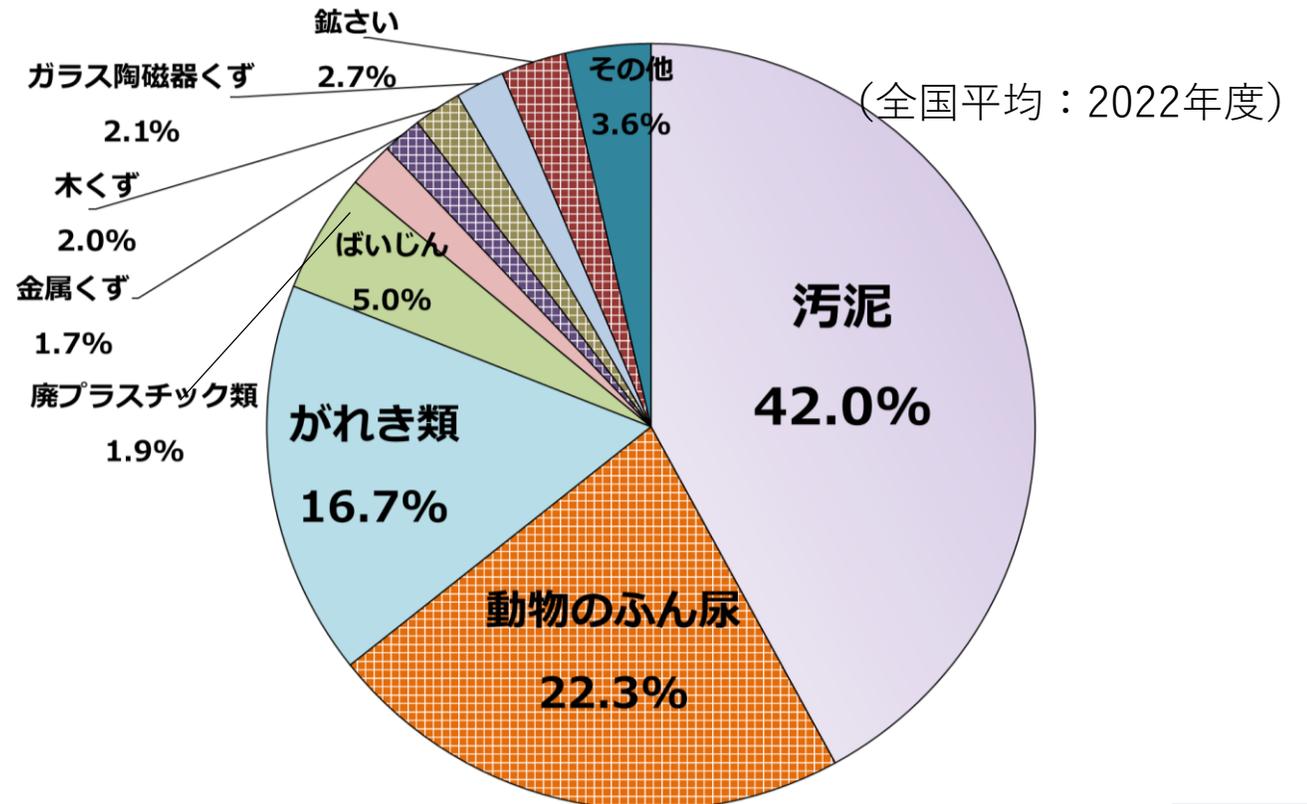
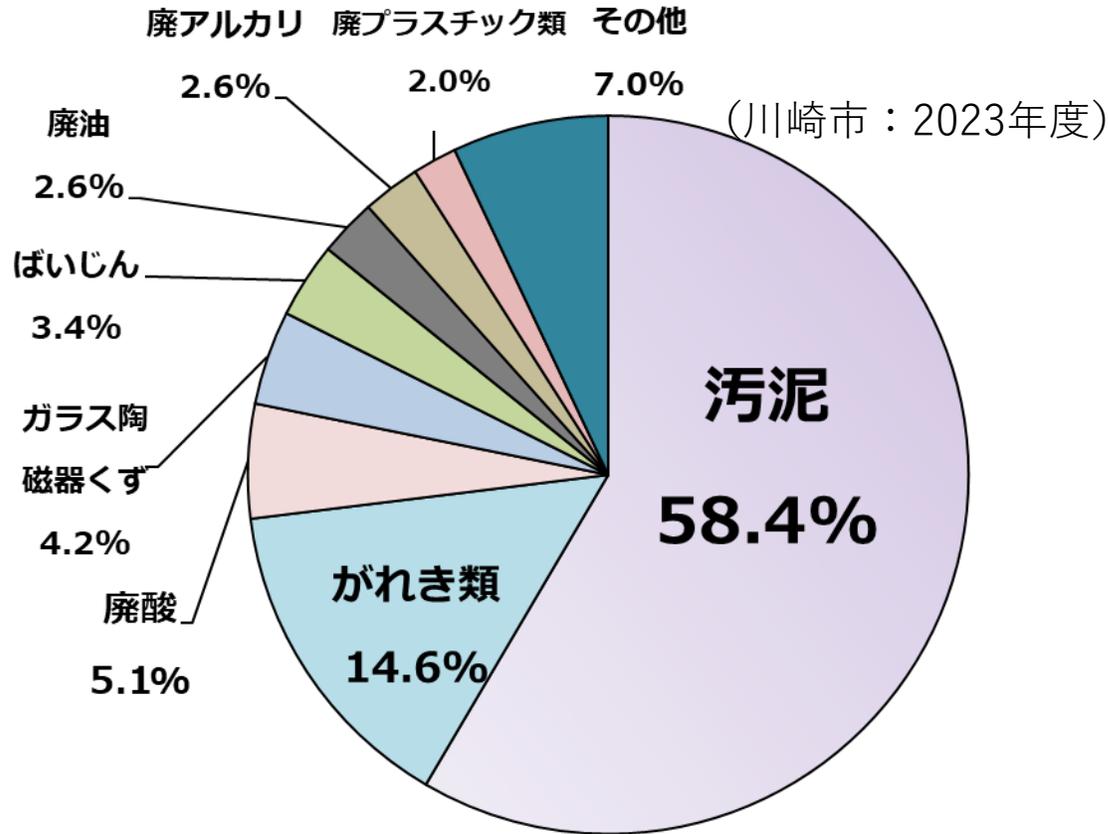
産業廃棄物処理フロー図に関する用語の定義

【出典】環境省：産業廃棄物排出・処理実態調査指針改訂版（平成22年4月）

項目	説明
発生量	事業場内等で発生した産業廃棄物排出量及び有償物量の合計
有償物量	発生量のうち、中間処理されることなく、他者に有償で売却した量（他者に有償売却できるものを自己利用した場合を含む。）
排出量	発生量のうち、有償物量を抜いた量
搬出量	自己最終処分量、保管量、委託処理量（自己処理後の二次処理含む）の合計
自己減量化量	排出量から自ら中間処理した産業廃棄物量のうち、中間処理後量を差し引いた量
自己再生利用量	排出量から自ら中間処理した産業廃棄物量のうち、自ら利用し又は他者に有償で売却した量
自己最終処分量	自己の埋立地に処分した量
委託処理量	中間処理及び最終処分を委託した量
資源化量	有償物量と再生利用量の合計
減量化量	委託中間処理量から委託中間処理後量を差し引いた量
再生利用量	排出事業者又は処理業者等で再生利用された量
保管量	保管されている量
最終処分量	排出事業者又は処理業者等の最終処分量の合計

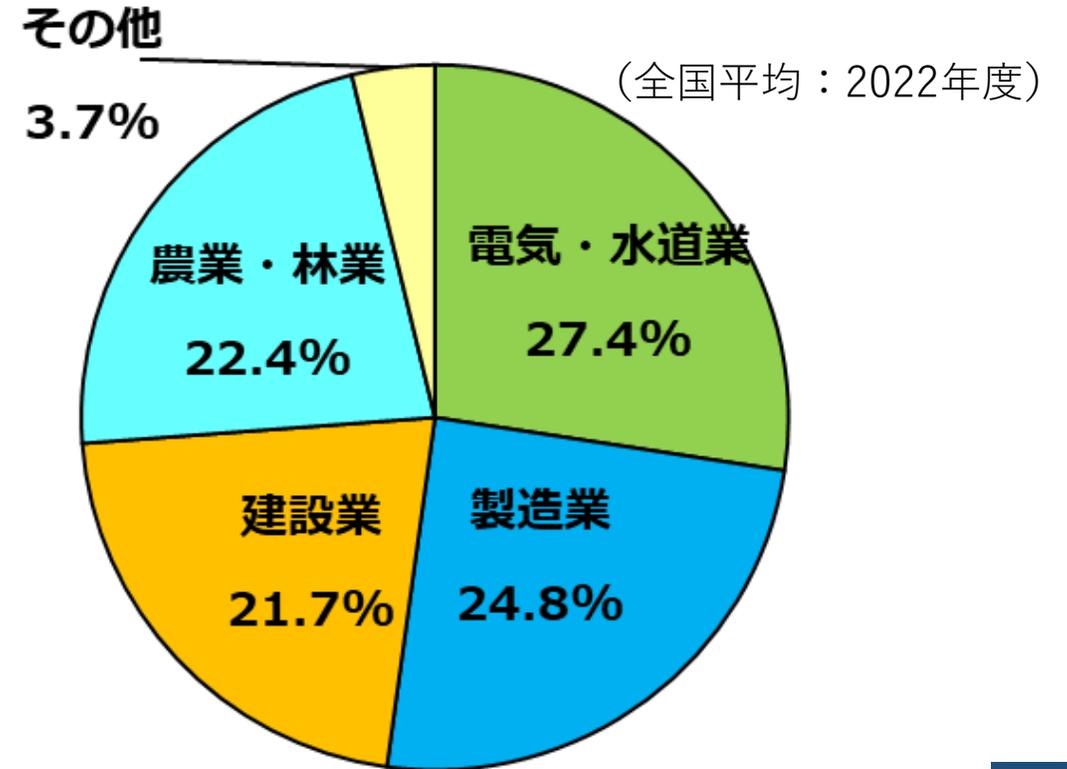
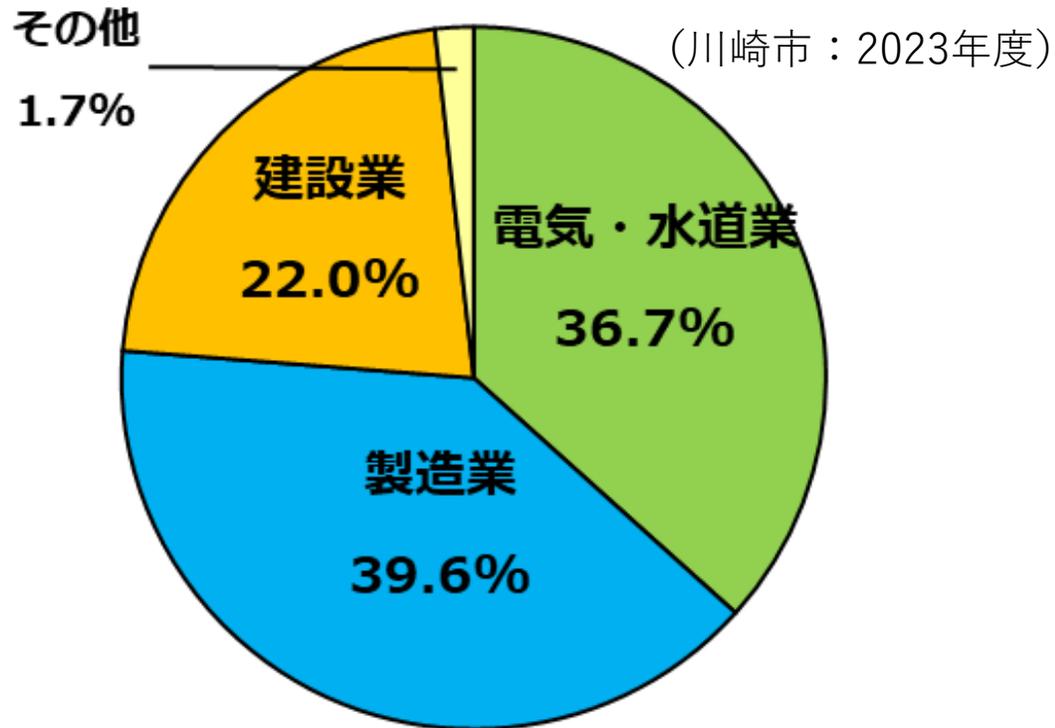
種類別排出量内訳

- ・種類別に見ると、**汚泥**の排出量が最も多く6割弱を占め、次に**がれき類**が続いており、この**2種類で全体の約73%**を占めている
- ・全国では、汚泥に次いで動物のふん尿、がれき類が多く、3種で約80%を占めている



速報から見る業種別排出量内訳

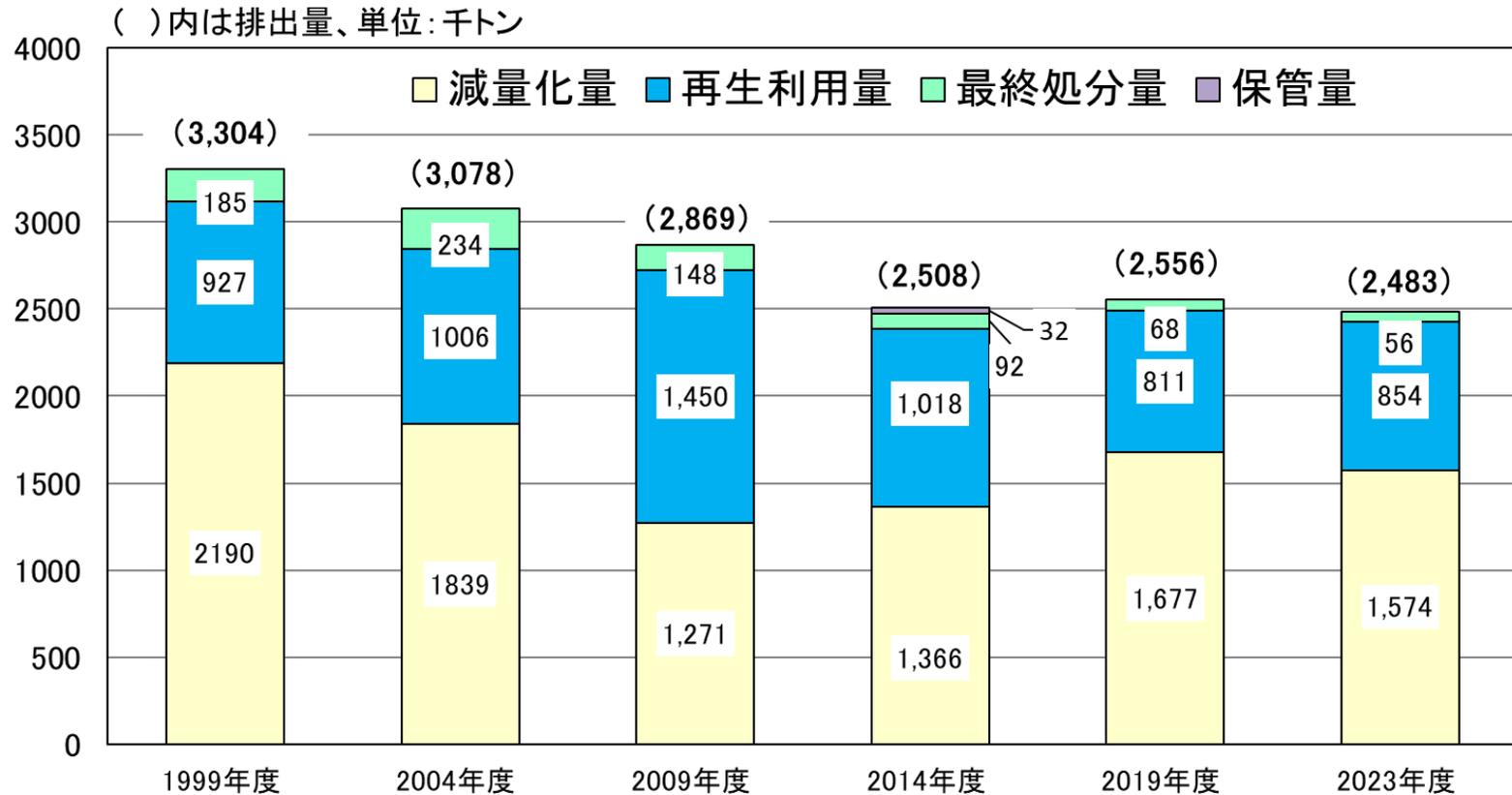
- 排出量を業種別で見ると、製造業が最も多く39.6%、後に電気・水道業（内35.4%が水道業の汚泥）、建設業が次いでおり、**三業種で全体の98.3%**を占める
- 全国平均では、電気・水道業が最も多く27.4%、製造業、建設業、さらには農業・林業の割合が高く、四業種で全体の96.3%を占める



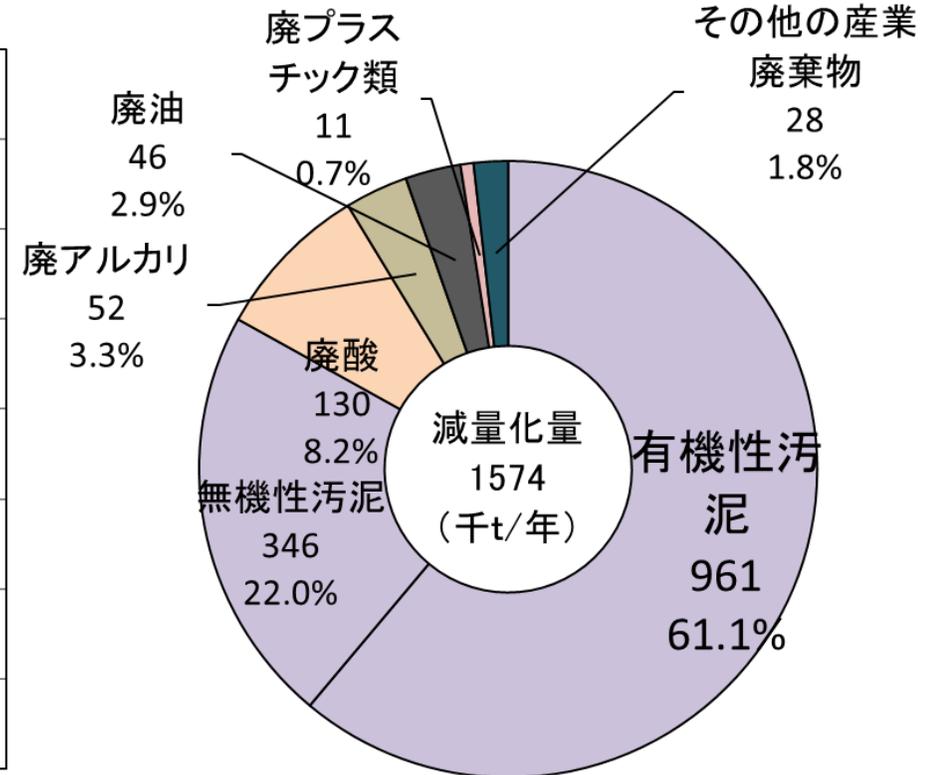
産業廃棄物排出量の推移と内訳

- ・ 2023年度の川崎市の産業廃棄物排出量は2,483千トン、再生利用率は34%、最終処分量は56千トン
- ・ このうち減量化量の種類別内訳は1位：汚泥、2位：廃酸、3位：廃アルカリとなっている

産業廃棄物の排出推移



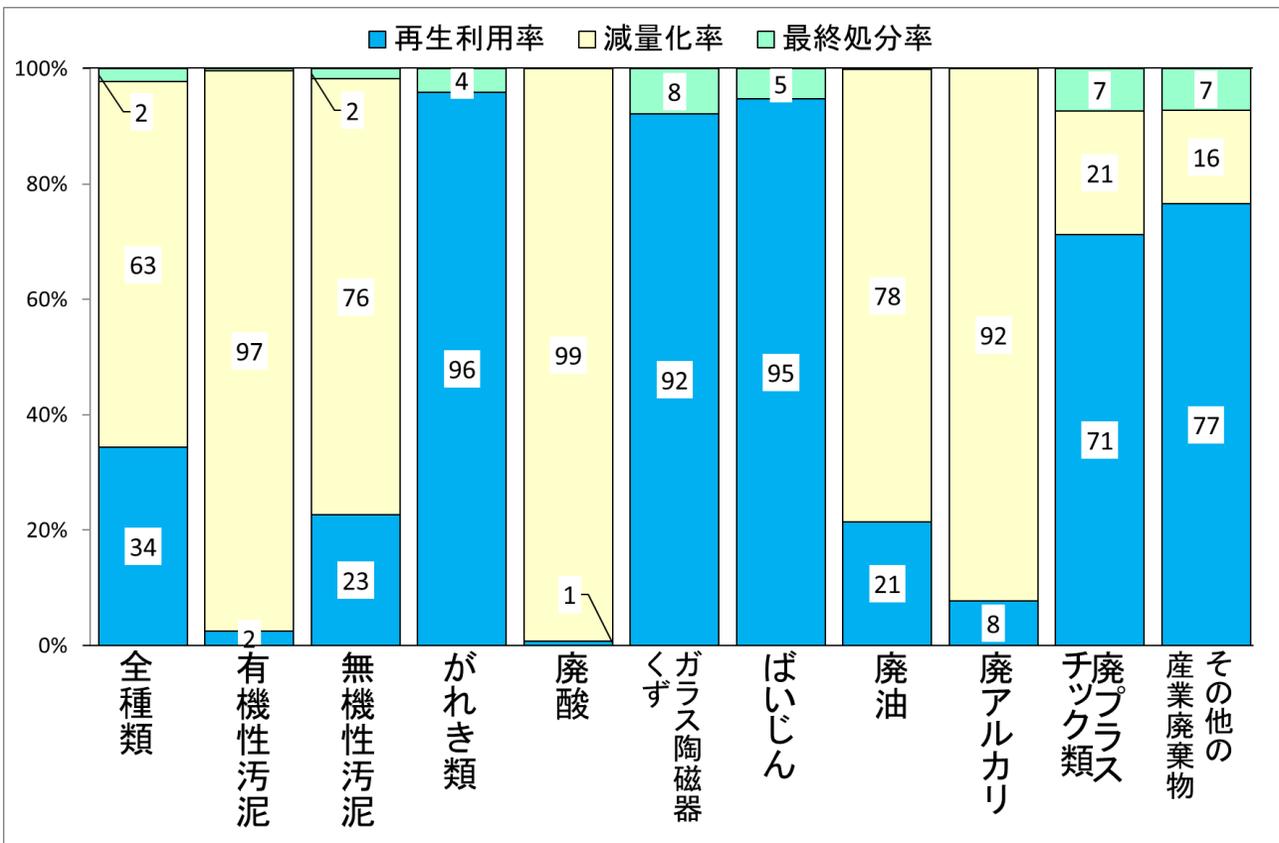
減量化量の種類別内訳 (2023年度)



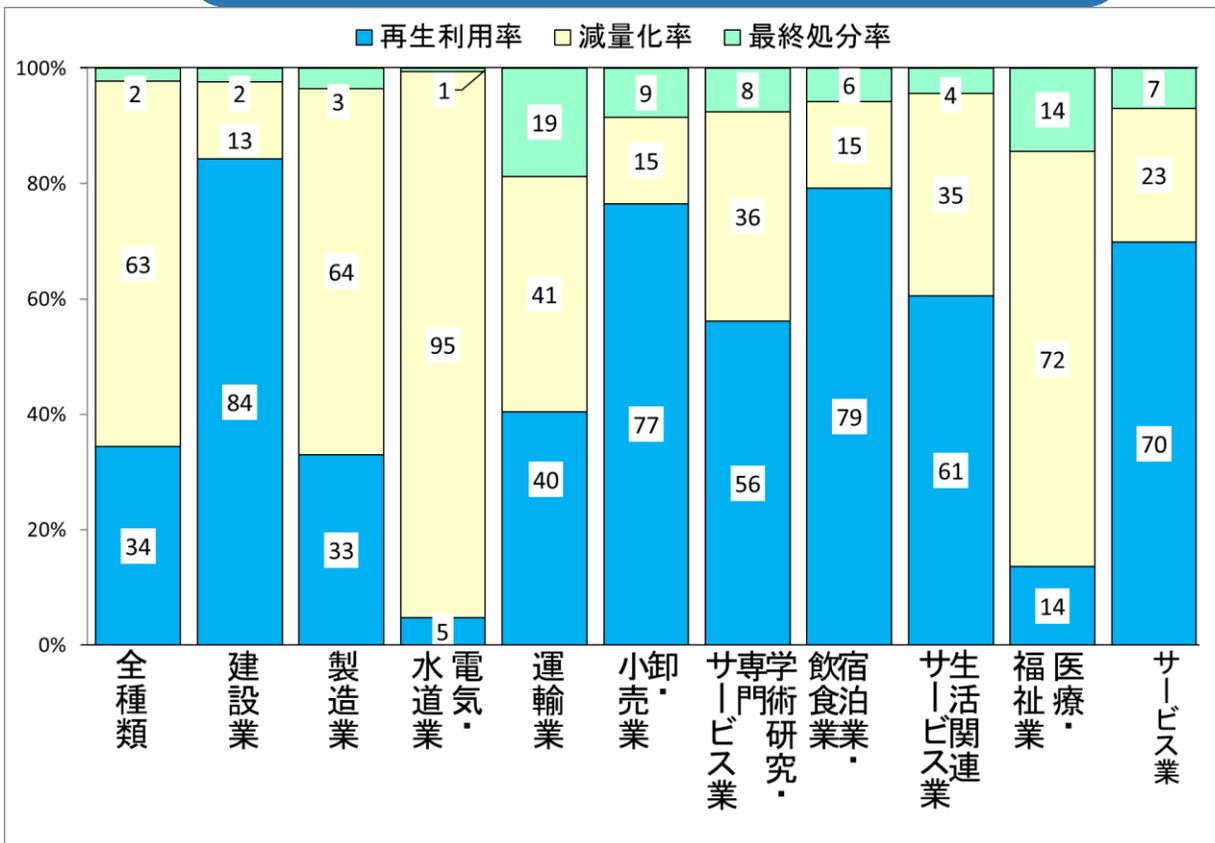
産業廃棄物の種類別・業種別の構成比

- ・ がれき類、ガラス陶磁器くず、ばいじんなどは再生利用率が高い
- ・ **汚泥（特に下水汚泥などの有機性汚泥）は含水率が高く、脱水による減量化率が高い**
- ・ 建設系の廃棄物(がれき類、無機性汚泥、ガラス陶磁器くずなど) は工事内容により廃棄物の量や性状に影響

種類別の排出量に対する処理量の構成比



業種別の排出量に対する処理量の構成比

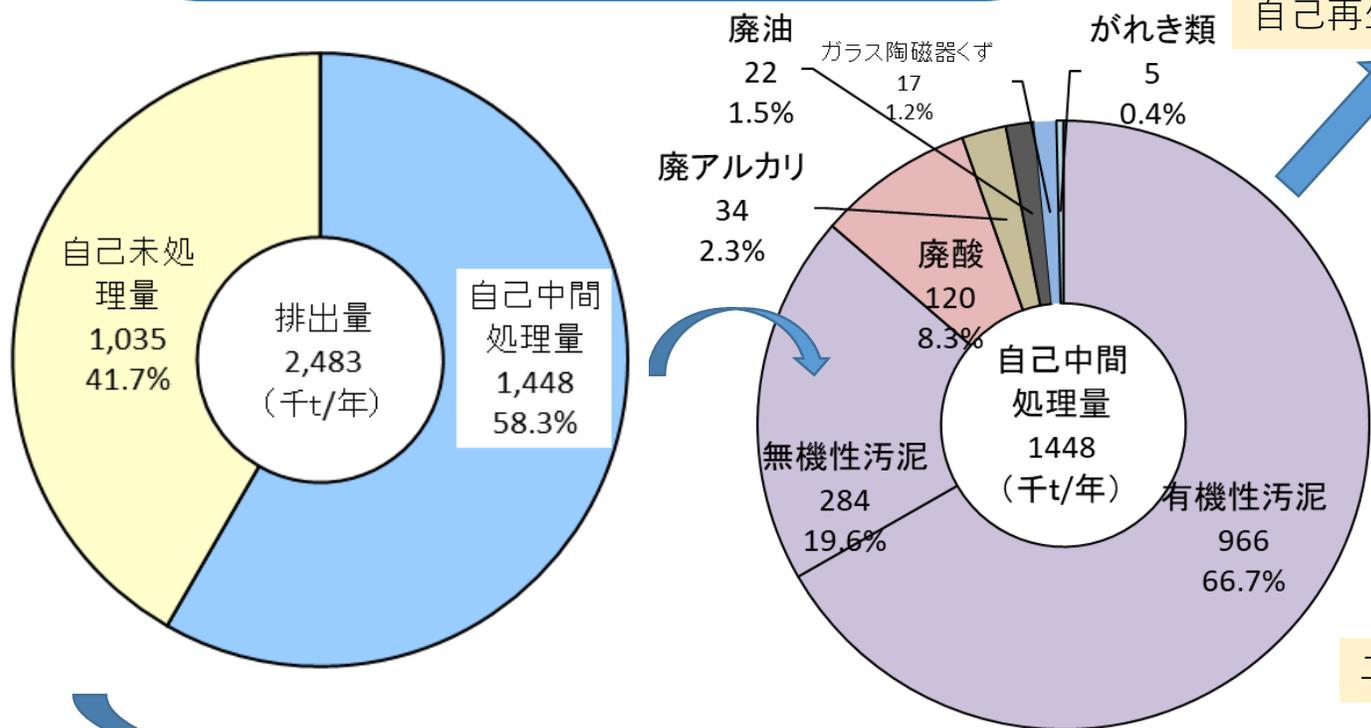


産業廃棄物の中間処理量の状況

- 排出量のうち、過半数は自己中間処理（脱水処理等）によって、減容化される
汚泥、廃酸、廃アルカリ、廃油などの液体性の廃棄物は9割以上自己中間処理されている
- 委託処理段階では液体性の廃棄物（汚泥等）は、固体性廃棄物（がれき類等）より処理量が縮小

自己中間処理量の種類別内訳

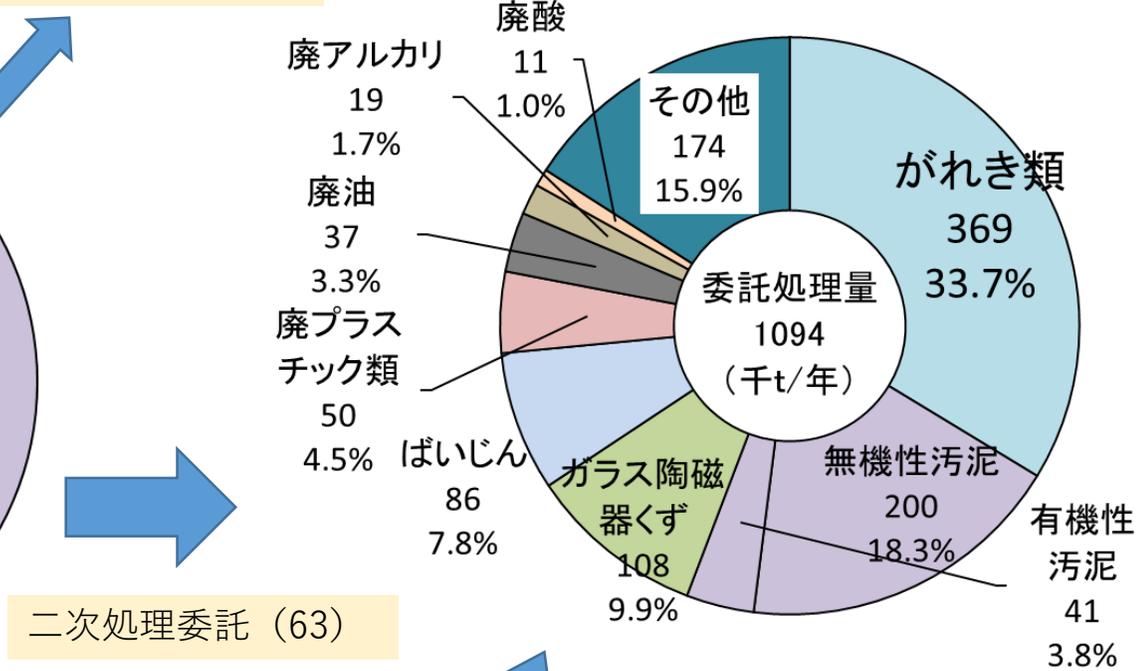
(2023年度)



自己減量化量 (1380)
自己再生利用量 (5)

委託中間処理量の種類別内訳

(2023年度)



二次処理委託 (63)

※単位の千tは四捨五入で計上しているため、グラフ間に数千t前後の誤差がある

排出傾向及び主要排出事業者の特徴

- 水道処理施設から多くの汚泥が排出されており、**主要3業種**で**汚泥**の市内排出量の内、**99%を占めている**ことなどが特徴。
- 製造業では**化学工業の排出量が最も多く**、市内の廃酸・廃アルカリの排出割合が全国平均より高いことに繋がっている。
- 排出量**10万トン**を超える排出事業者は**水道業**や**製造業**で占められている。

汚泥排出量が多い業種

製造業内の排出量が多い業種

排出量が多い事業所

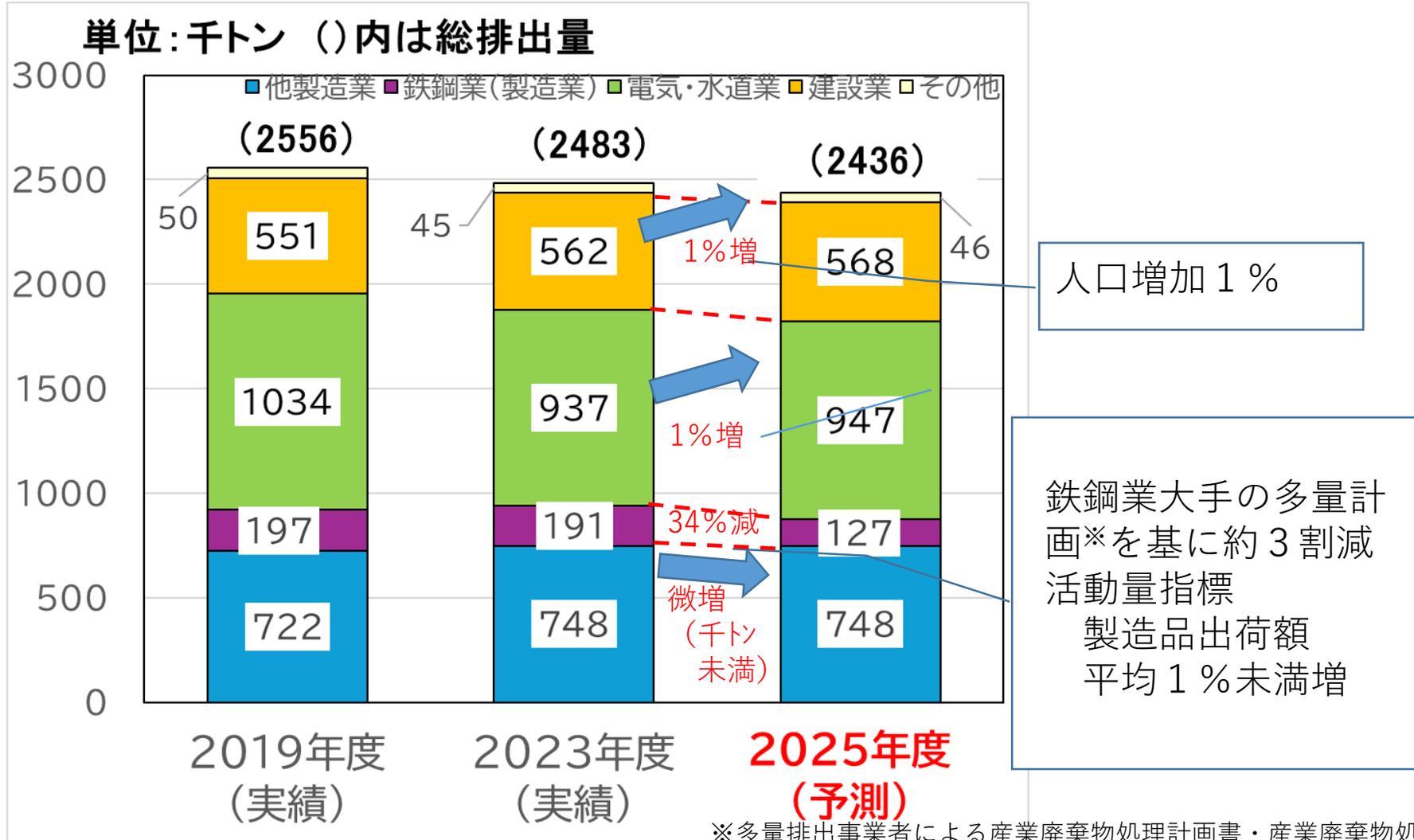
項目	排出量 (千トン)	汚泥排出量中の割合 (%)
電気・水道業	910	約61
製造業	455	約30
建設業	125	約8

項目	排出量 (千トン)	製造業中割合 (%)
化学工業	237	約23
窯業・土石製品製造業	131	約13
鉄鋼業	125	約12
食料品製造業	113	約11

事業所	総排出量中の割合 (%)
下水道汚泥処理施設A	約32
化学工業A	約5
食品製造業A	約4
鉄鋼業A	約3

産業廃棄物処理指導計画の目標値の達成状況（実績値と予測値）

- ・ 目標年度は2025年度であるが、最新の実績は2023年度実績のため、実績を基に国の活動量指標に基づいて目標年度の排出量などの数値を予測した
- ・ 予測は計画の達成状況を確認する参考値として、実態調査の調査委託業者により算出
なお、これまでの産業廃棄物指導計画においても、予測を立てている



※多量排出事業者による産業廃棄物処理計画書・産業廃棄物処理計画実施状況報告書

将来予測の手法について

【製造業】（目標年度は**排出量減少**）

製造業を大きく3つの産業（基礎素材型産業、加工組立型産業、生活関連・その他産業）に分け、**過去7年の製造品出荷額等の推移**から、5つの回帰式（直線式、修正指数曲線、対数関数曲線、べき乗曲線、ロジスティック曲線）を用い、**最も傾きが小さい式**を採用

基礎素材型産業

（木材・木製品製造業、パルプ・紙・紙加工品製造業、化学工業、石油製品・石炭製品製造業、プラスチック製品製造業、ゴム製品製造業、窯業・土石製品製造業、**鉄鋼業**、非鉄金属製造業、金属製品製造業）

緩やかに増加すると推計

○対数関数式（黄緑）を採用

鉄鋼業は大手業者の法定報告から

排出量が減少すると推計

加工組立型産業

（一般機械器具製造業、電気機械器具製造業、情報通信機械器具製造業、電子部品・デバイス製造業、輸送用機械器具製造業、精密機械器具製造業）

緩やかに減少すると推計

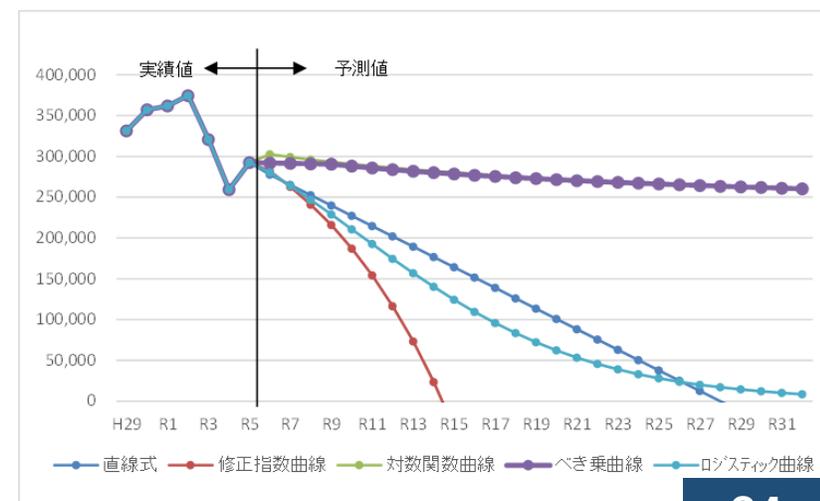
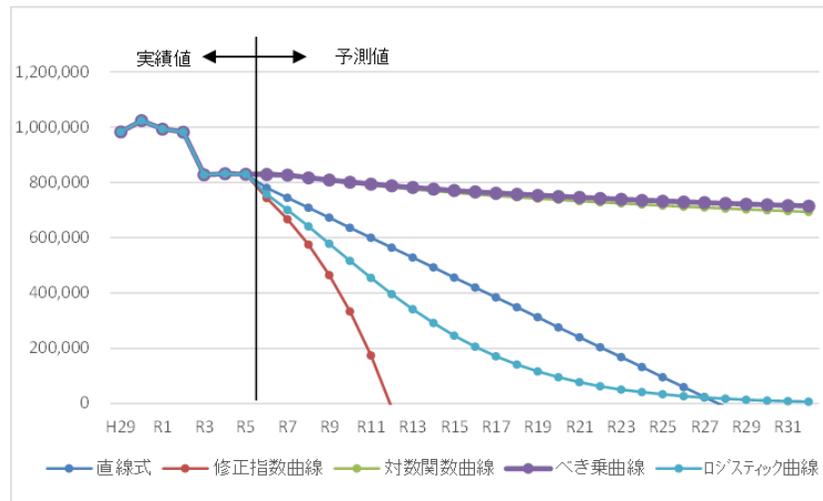
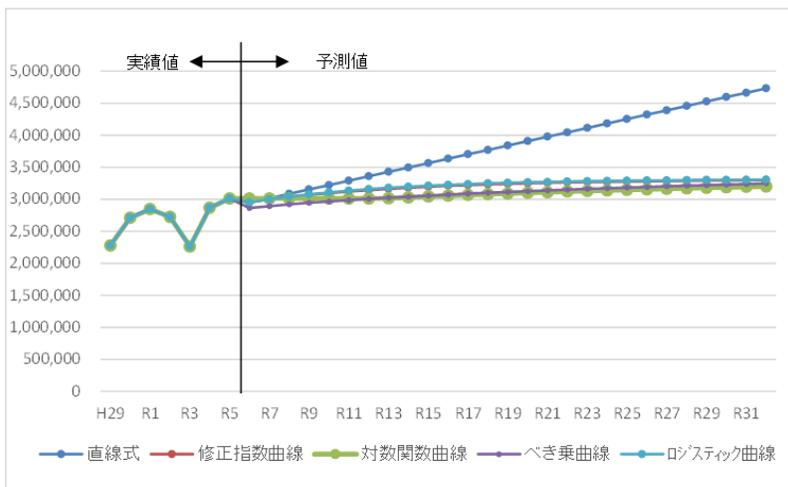
○べき乗式（紫）を採用

生活関連・その他型産業

（食料品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業、繊維工業、家具・装備品製造業、印刷・同関連業、なめし革・同製品・毛皮製造業、その他の製造業）

緩やかに減少すると推計

○べき乗式（紫）を採用



将来予測の手法について

【建設業】（目標年度は**排出量微増**）

川崎市では、**臨海部工場跡地の基盤整備**や京急川崎駅前での**大規模複合施設プロジェクト**が進行していくことが予測されるため、人口の影響を受けると考えられ、「川崎市総合計画第3期実施計画策定に向けた将来人口推計（更新版）」によると、令和12年（2030年）までは人口が増加、その後減少傾向に推移することが予測され、**人口増加率に準じて増加**すると予測

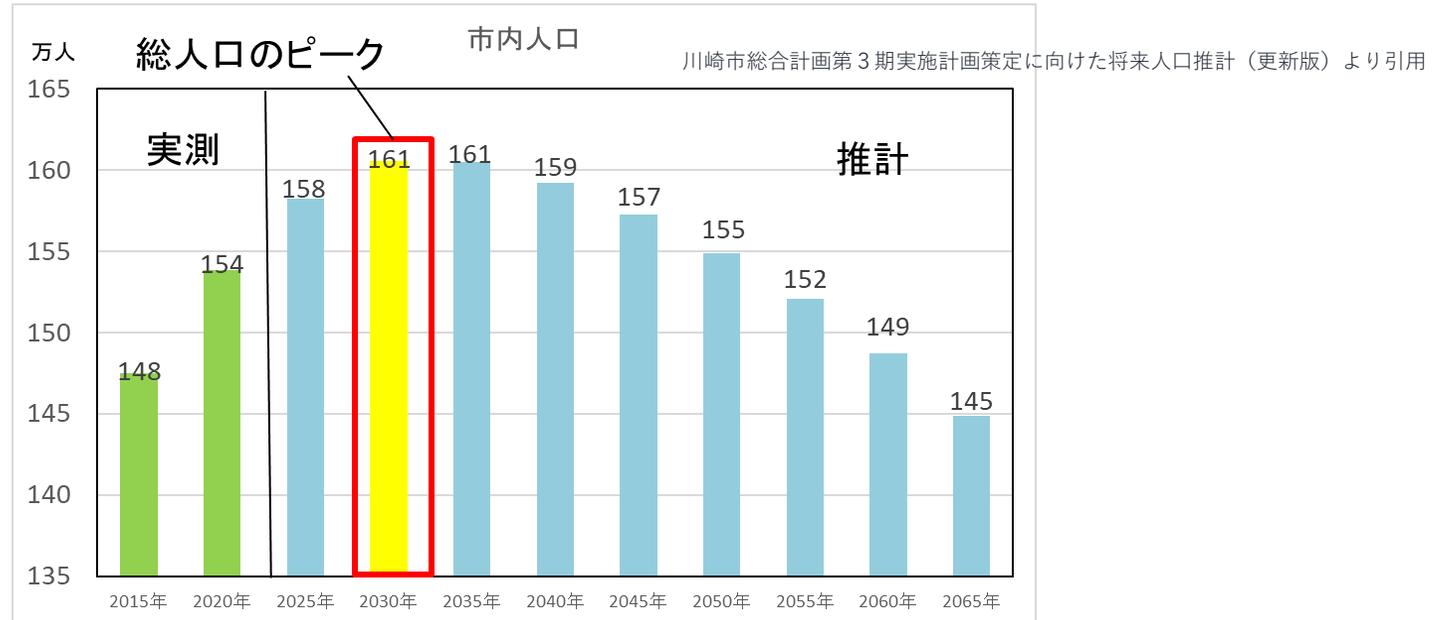
【電気・水道業】（目標年度は**排出量微増**）

上下水道に関しては、人口により下水汚泥が増減するため、**人口増加率に準じて増加**すると予測

電気・ガス業に関しては、新たに稼働する火力発電所等の計画はないため、**現状のまま推移**すると予測

【その他の業種】（目標年度は**排出量微増**）

第3次産業が占めるため、**人口増加率に準じて増加**すると予測



鉄鋼業の将来推計に対する考え方について

2025年度の推計値で鉄鋼業についてのみ、個別推計を行った理由は、

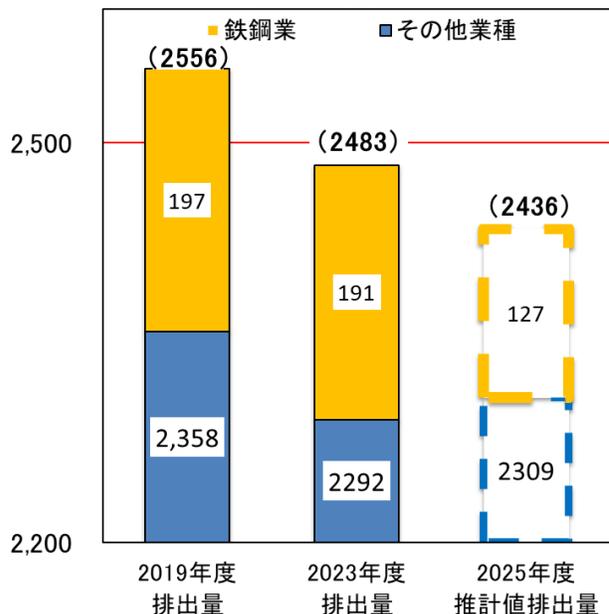
- ・市内業者の上位排出者に鉄鋼業者があり、現計画期間内での操業休止が予定され、排出量の急減が想定されたこと。
- ・実態調査は、調査票の合計値から業種全体の排出量を推計しており、鉄鋼業は当該大手事業者の排出量が鉄鋼業排出量の約半数を占めていたことから、推計への影響があると考えられたこと。
- ・近年の市内排出量が250万トン前後で推移している中で鉄鋼業が縮小した場合、**各目標達成状況に及ぼす影響がある**と考えられたこと。

(23年度実績の鉄鋼業の排出量**191千トン**が操業休止で急減した場合、**排出量と最終処分量に影響**を与える)

という理由により、大手鉄鋼業者の25年度多量排出計画書に基づいて鉄鋼業の排出量が減少する個別推計を行い、より実態に近い25年度の推計値を得ることとした。

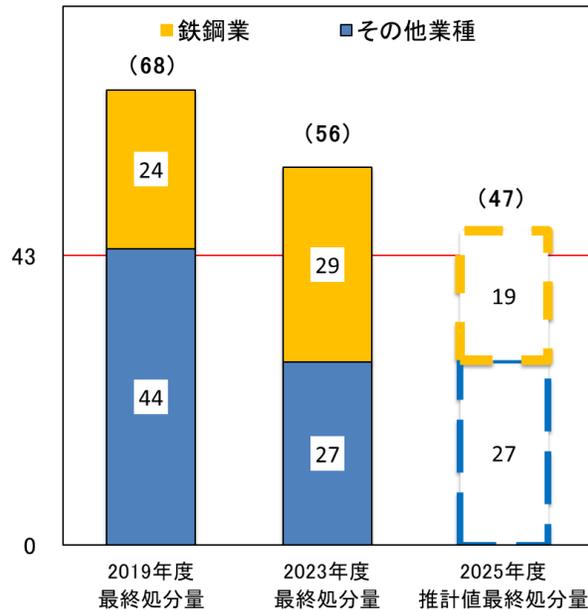
鉄鋼業大手の排出・最終処分量推移

()内は総排出量(単位:千トン)



目標値

()内は総最終処分量(単位:千トン)



主要業種と鉄鋼業の排出量推移比較

	2019年度	2023年度	2025年度 (推計)
鉄鋼業	197	191	127
他製造業	722	748	748
建設業	551	562	568
電気・水道業	1034	937	947

現計画策定時（2019年度当時）の将来予測の考え方について

【建設業】（**現状維持**）

人口増加の影響を受けると考えられるが、元年度の排出量は東京オリンピックの影響により増加しているため、この分を差し引いて考える必要があり、現状のまま推移するものと予測。

【電気・水道業】（**排出量微増**）

電気業は新たに稼働する火力発電所の計画が無いため、現状維持。

上水道業では利用人口が増加するが、元年度の排出量は台風の影響により増加しているため、差し引いて元年度の排出量を維持するものと予測。

下水道業では「川崎市総合計画第3期実施計画策定に向けた将来人口推計（更新版）」の人口増加率に合わせて排出量が増加するものと予測。

【製造業】（**排出量減少**）

人口増加の影響を直接受けないと考え、調査時と排出量が変わらないものとして予測を行った。鉄鋼業は大手企業の縮小を考慮した。

【その他の業種】（**排出量微増**）

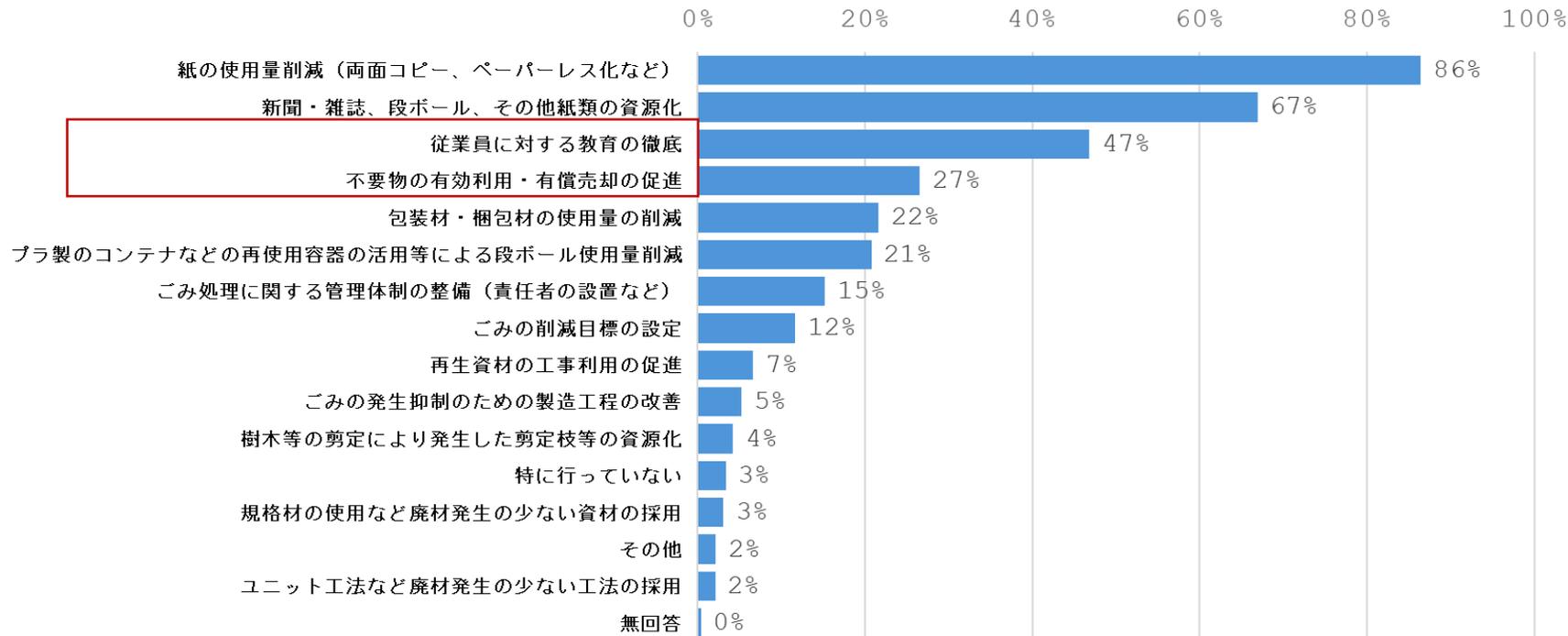
「川崎市総合計画第3期実施計画策定に向けた将来人口推計（更新版）」の人口増加率を用いて推計

「廃棄物に係る意識等についてのアンケート」の結果について

- ・ 調査実施期間 令和6年5月31日～7月5日（36日間）
実態調査に合わせて実施
- ・ 3500事業者を対象とし、回答事業所数は1521業者。（回収率43.5%）

キーワード：減量化・資源化

Q.ごみの減量化・資源化の推進に向け、事業所ではどのような取組をしていますか。（複数可）



⇒紙類以外の廃棄物では社員教育（47%）や不要物の売却（27%）が挙げられた

「廃棄物に係る意識等についてのアンケート」の結果について

**【業種別】 Q.ごみの減量化・資源化の推進に向け、事業所ではどのような取組をしていますか。
(複数可)**

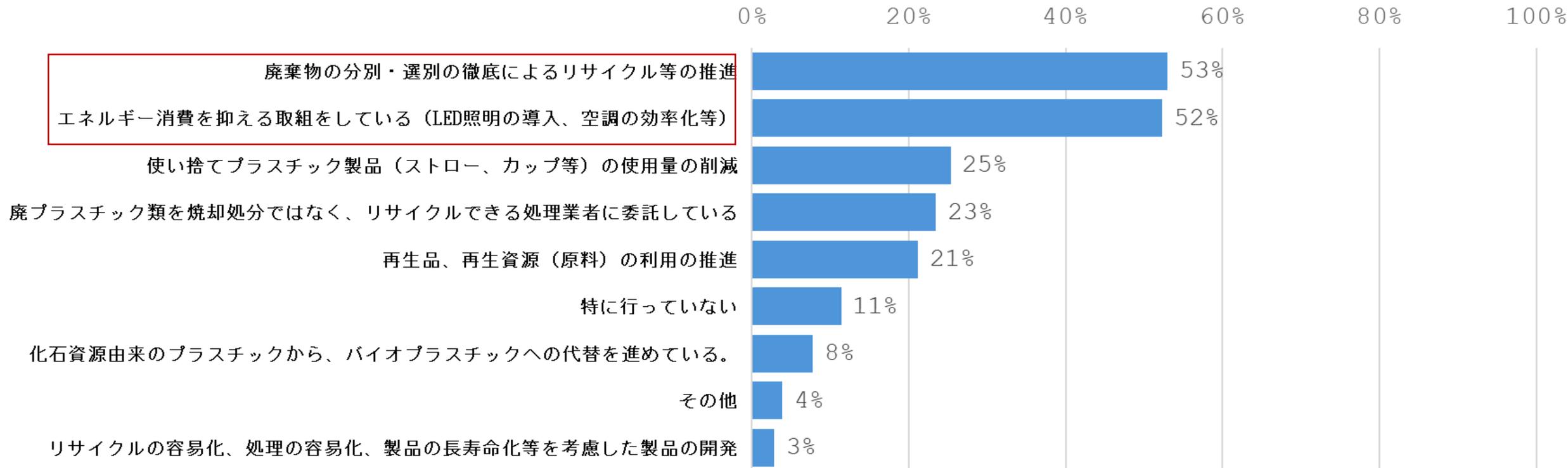
	紙の使用量削減 (両面コピー、ペーパーレス化など)	新聞・雑誌、段ボール、その他紙類の資源化	プラ製のコンテナなどの再利用容器の活用等による段ボール使用量削減	包装材・梱包材の使用量の削減	不要物の有効利用・有償売却の促進	従業員に対する教育の徹底	ごみの削減目標の設定	ごみの発生抑制のための製造工程の改善	ごみ処理に関する管理体制の整備 (責任者の設置など)	樹木等の剪定により発生した剪定枝等の資源化	規格材の使用など廃材発生の少ない資材の採用	ユニット工法など廃材発生の少ない工法の採用	再生資材の工事利用の促進	その他	特に行っていない	無回答	合計	回答数
建設業	27.6%	21.1%	4.2%	5.7%	7.9%	13.8%	2.8%	1.0%	4.0%	1.8%	1.7%	1.7%	5.0%	0.4%	1.1%	0.1%	100%	528
製造業	23.1%	19.7%	7.6%	7.2%	10.7%	12.5%	4.6%	4.0%	6.3%	0.6%	1.0%	0.3%	0.8%	0.8%	0.6%	0.1%	100%	253
電気・水道業	35.8%	25.5%	1.9%	0.9%	7.5%	10.4%	1.9%	0.9%	4.7%	6.6%	0.0%	0.0%	0.0%	1.9%	1.9%	0.0%	100%	42
運輸業	30.2%	16.7%	6.9%	5.0%	6.6%	17.2%	6.1%	0.0%	6.6%	0.5%	1.1%	0.0%	0.3%	1.1%	1.3%	0.3%	100%	124
卸・小売業	26.0%	20.0%	9.8%	11.1%	6.5%	16.4%	3.6%	1.0%	3.6%	0.6%	0.3%	0.0%	0.1%	0.3%	0.7%	0.0%	100%	204
学術研究・専門サービス業	24.6%	26.2%	3.1%	9.2%	9.2%	9.2%	6.2%	0.0%	7.7%	1.5%	0.0%	0.0%	0.0%	3.1%	0.0%	0.0%	100%	22
宿泊業・飲食店	22.7%	19.6%	11.3%	10.2%	8.0%	15.5%	3.3%	3.3%	2.8%	0.3%	0.3%	0.0%	0.6%	0.3%	1.9%	0.0%	100%	101
生活関連サービス業	34.8%	21.7%	4.3%	17.4%	0.0%	17.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	4.3%	0.0%	100%	10
医療・福祉	32.9%	24.1%	4.9%	3.7%	5.4%	15.7%	3.4%	0.4%	4.7%	1.9%	0.6%	0.0%	0.0%	1.1%	0.9%	0.2%	100%	169
サービス業	20.2%	21.2%	5.4%	3.0%	15.3%	16.3%	3.0%	2.0%	6.4%	2.0%	0.0%	0.0%	2.5%	1.0%	1.5%	0.5%	100%	57
合計	26.7%	20.7%	6.4%	6.7%	8.2%	14.5%	3.6%	1.6%	4.7%	1.3%	1.0%	0.7%	2.0%	0.7%	1.0%	0.1%	100%	1510

⇒社員教育（14.5%）は各業種で9~18%、
一方で有償売却（8.2%）を回答している業種では5%から11%と業種間の格差は10%以内

「廃棄物に係る意識等についてのアンケート」の結果について

キーワード：脱炭素化

Q.脱炭素化（CO2排出量の削減等）に向け、事業所ではどのような取組をしていますか。（複数可）



⇒分別徹底によるリサイクル等の推進、エネルギー消費抑制に過半数回答が集まった。

「廃棄物に係る意識等についてのアンケート」の結果について

【業種別】 Q.脱炭素化（CO2排出量の削減等）に向け、事業所ではどのような取組をしていますか。（複数可）

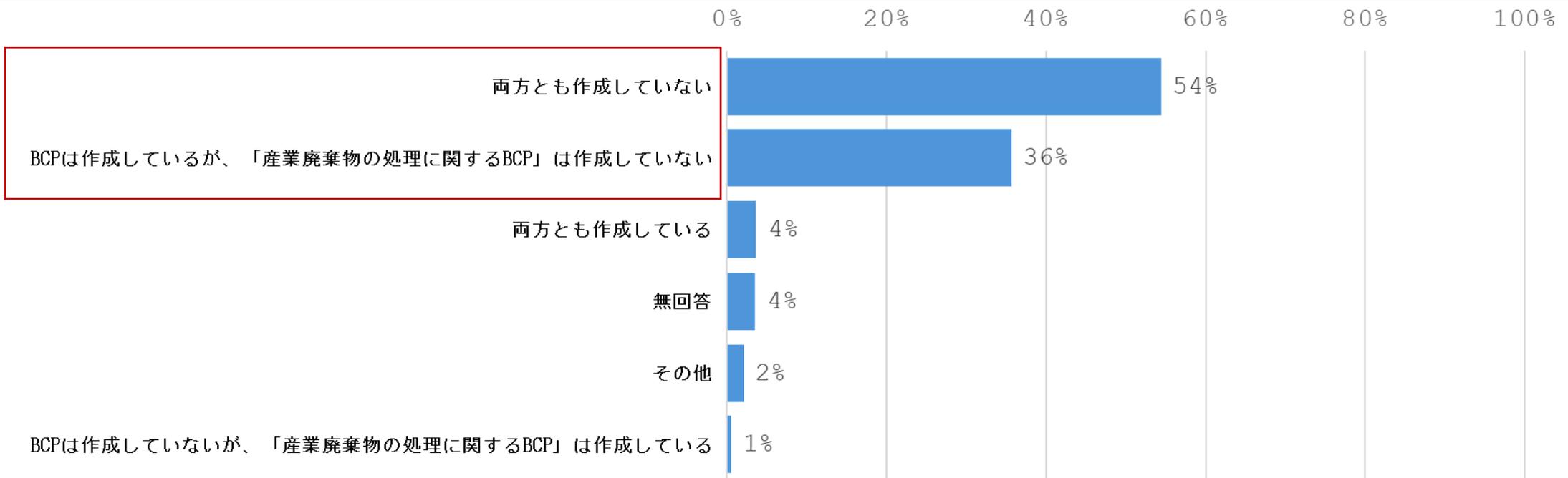
	使い捨てプラスチック製品（ストロー、カップ等）の使用量の削減	化石資源由来のプラスチックから、バイオプラスチックへの代替を進めている。	廃棄物の分別・選別の徹底によるリサイクル等の推進	再生品、再生資源（原料）の利用の推進	廃プラスチック類を焼却処分ではなく、リサイクルできる処理業者に委託している	リサイクルの容易化、処理の容易化、製品の長寿命化等を考慮した製品の開発	エネルギー消費を抑える取組をしている（LED照明の導入、空調の効率化等）	その他	特に行っていない	無回答	合計	回答数
建設業	13.6%	1.2%	29.2%	11.5%	10.3%	0.7%	24.9%	0.9%	7.1%	0.4%	100%	528
製造業	5.0%	1.3%	30.9%	10.0%	14.0%	3.3%	29.9%	0.8%	3.8%	1.0%	100%	253
電気・水道業	14.1%	0.0%	31.8%	9.4%	9.4%	0.0%	23.5%	4.7%	4.7%	2.4%	100%	42
運輸業	7.6%	2.0%	26.0%	12.8%	13.2%	0.4%	28.4%	4.4%	5.2%	0.0%	100%	124
卸・小売業	17.9%	10.3%	20.2%	9.2%	14.3%	1.7%	20.6%	0.8%	3.6%	1.5%	100%	204
学術研究・専門サービス業	2.8%	0.0%	22.2%	0.0%	8.3%	5.6%	30.6%	13.9%	16.7%	0.0%	100%	22
宿泊業・飲食店	24.9%	14.4%	17.0%	2.9%	9.4%	1.8%	18.8%	6.9%	2.9%	1.1%	100%	101
生活関連サービス業	13.3%	0.0%	13.3%	13.3%	6.7%	0.0%	40.0%	0.0%	6.7%	6.7%	100%	10
医療・福祉	9.9%	1.1%	24.5%	11.7%	7.8%	0.7%	31.9%	0.0%	10.3%	2.1%	100%	169
サービス業	4.9%	1.4%	26.4%	19.4%	13.2%	0.7%	28.5%	2.1%	2.8%	0.7%	100%	57
合計	12.5%	3.8%	26.1%	10.4%	11.5%	1.4%	25.7%	1.9%	5.6%	0.9%	100%	1510

⇒ 分別徹底は建設業・製造業・電気水道業で回答の30%近くを占め、業種内で最大回答

「廃棄物に係る意識等についてのアンケート」の結果について

キーワード：災害対策

**Q.地震等の災害の発生に備えて、貴事業所では、BCP（事業継続計画）を作成していますか。
また、災害時においても産業廃棄物を滞りなく処理するために
「産業廃棄物の処理に関するBCP」を作成していますか。（一つ回答）**



⇒産廃に関するBCPを作成していない事業所が9割以上。

「廃棄物に係る意識等についてのアンケート」の結果について

【業種別】 Q.地震等の災害の発生に備えて、貴事業所では、BCP（事業継続計画）を作成していますか。また、災害時においても産業廃棄物を滞りなく処理するために「産業廃棄物の処理に関するBCP」を作成していますか。（一つ回答）

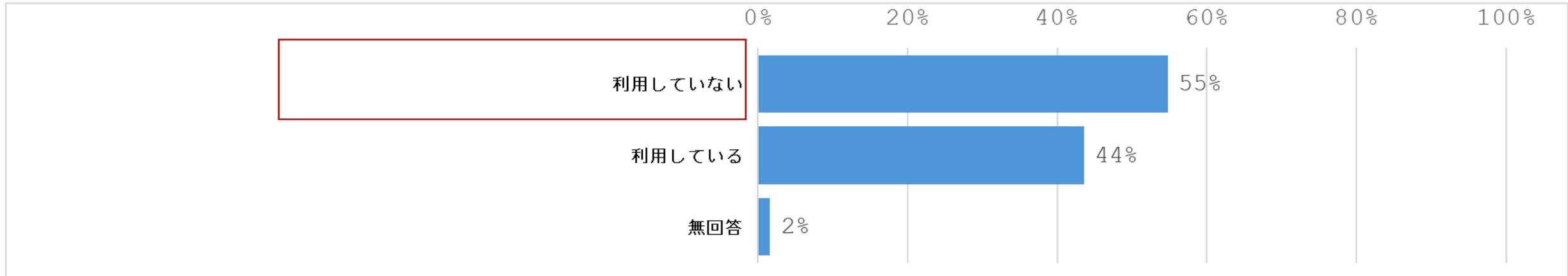
	両方とも作成している	BCPは作成しているが、「産業廃棄物の処理に関するBCP」は作成していない	BCPIは作成していないが、「産業廃棄物の処理に関するBCP」は作成している	両方とも作成していない	その他	無回答	合計	回答数
建設業	2.3%	22.0%	0.4%	72.7%	0.6%	2.1%	100%	528
製造業	3.2%	41.1%	0.4%	47.4%	3.2%	4.7%	100%	253
電気・水道業	0.0%	61.9%	0.0%	28.6%	4.8%	4.8%	100%	42
運輸業	3.2%	49.2%	0.8%	43.5%	1.6%	1.6%	100%	124
卸・小売業	5.4%	41.7%	0.5%	42.6%	3.9%	5.9%	100%	204
学術研究・専門サービス業	9.1%	45.5%	0.0%	40.9%	4.5%	0.0%	100%	22
宿泊業・飲食店	3.0%	26.7%	1.0%	61.4%	2.0%	5.9%	100%	101
生活関連サービス業	0.0%	0.0%	0.0%	80.0%	0.0%	20.0%	100%	10
医療・福祉	3.6%	55.0%	0.6%	35.5%	2.4%	3.0%	100%	169
サービス業	15.8%	28.1%	3.5%	45.6%	3.5%	3.5%	100%	57
合計	3.6%	35.6%	0.6%	54.4%	2.1%	3.6%	100%	1510

⇒ 全体的に各業種で7～9割の事業者は「産業廃棄物の処理に関するBCP」が作成されていない

「廃棄物に係る意識等についてのアンケート」の結果について

キーワード：電子マニフェスト

Q.事業所では、電子マニフェストを利用していますか。（一つ回答）



⇒利用していない事業場が54%と過半数。

「廃棄物に係る意識等についてのアンケート」の結果について

【業種別】 Q.事業所では、電子マニフェストを利用していますか。（一つ回答）

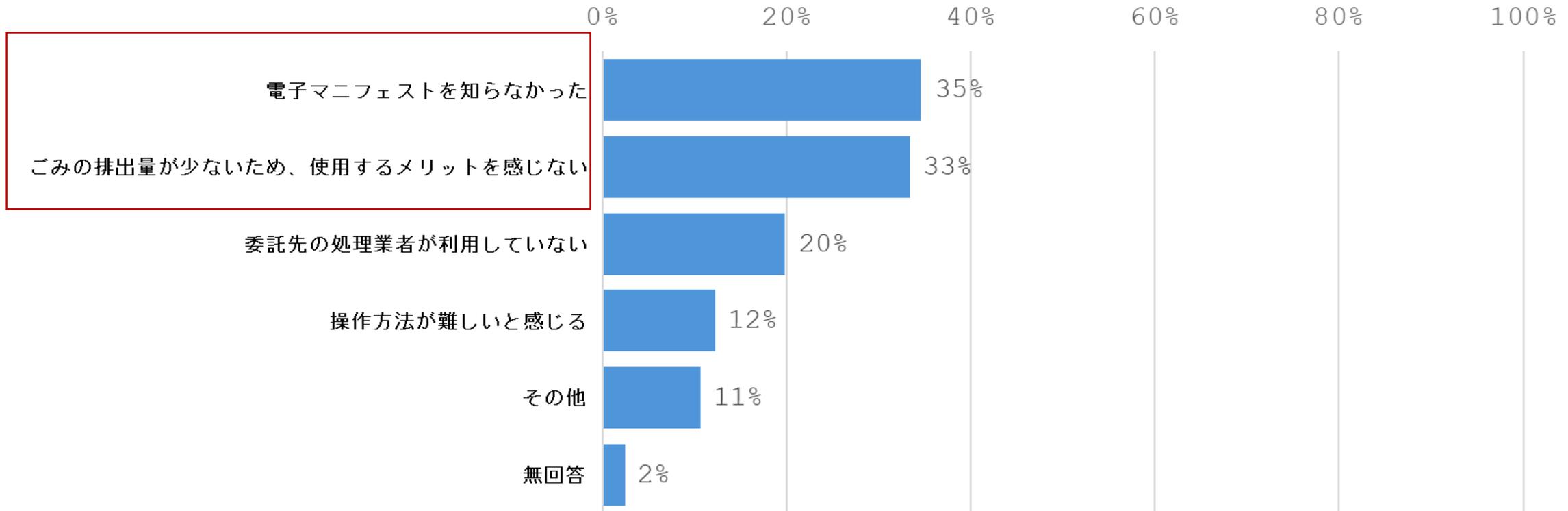
	利用している	利用していない	無回答	合計	回答数
建設業	34.3%	65.3%	0.4%	100%	528
製造業	45.5%	53.4%	1.2%	100%	253
電気・水道業	61.9%	33.3%	4.8%	100%	42
運輸業	34.7%	64.5%	0.8%	100%	124
卸・小売業	48.0%	48.5%	3.4%	100%	204
学術研究・専門サービス業	36.4%	63.6%	0.0%	100%	22
宿泊業・飲食店	60.4%	36.6%	3.0%	100%	101
生活関連サービス業	20.0%	70.0%	10.0%	100%	10
医療・福祉	46.2%	51.5%	2.4%	100%	169
サービス業	80.7%	15.8%	3.5%	100%	57
合計	43.6%	54.8%	1.7%	100%	1510

⇒電気・水道、卸・小売、宿泊・飲食、サービス業以外の業種では過半数「利用していない」

「廃棄物に係る意識等についてのアンケート」の結果について

キーワード：電子マニフェスト

Q.前の質問で「利用していない」とお答えの事業所におたずねします。
電子マニフェストを利用していない理由は何ですか。（複数可）



⇒電子マニフェストを知らない（35%）、排出量が少なくメリットを感じない（33%）
といった意見に回答が集まった

「廃棄物に係る意識等についてのアンケート」の結果について

【業種別】 Q.前の質問で「利用していない」とお答えの事業所におたずねします。
電子マニフェストを利用していない理由は何ですか。（複数可）

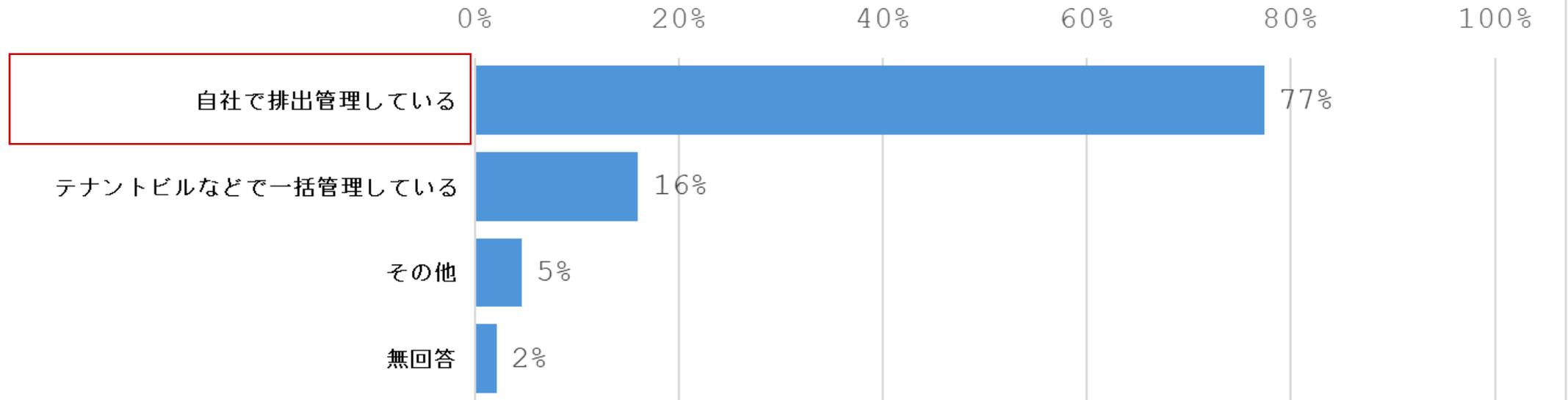
	電子マニフェストを知らなかった	操作方法が難しいと感じる	ごみの排出量が少ないため、使用するメリットを感じない	委託先の処理業者が利用していない	その他	無回答	合計	回答数
建設業	23.8%	13.5%	36.1%	16.5%	7.5%	2.5%	100%	345
製造業	24.8%	9.2%	30.7%	25.5%	8.5%	1.3%	100%	135
電気・水道業	25.0%	6.3%	18.8%	18.8%	31.3%	0.0%	100%	14
運輸業	33.0%	8.0%	27.3%	20.5%	9.1%	2.3%	100%	80
卸・小売業	39.3%	10.7%	20.5%	11.6%	14.3%	3.6%	100%	99
学術研究・専門サービス業	28.6%	0.0%	42.9%	7.1%	21.4%	0.0%	100%	14
宿泊業・飲食店	57.5%	12.5%	10.0%	12.5%	5.0%	2.5%	100%	37
生活関連サービス業	42.9%	0.0%	14.3%	28.6%	14.3%	0.0%	100%	7
医療・福祉	48.9%	6.4%	19.1%	14.9%	10.6%	0.0%	100%	87
サービス業	0.0%	16.7%	50.0%	25.0%	0.0%	8.3%	100%	9
合計	30.6%	10.8%	29.5%	17.5%	9.4%	2.1%	100%	827

⇒知らなかったと答えた事業所が、サービス業を除き各業種で2割は回答

「廃棄物に係る意識等についてのアンケート」の結果について

キーワード：廃棄物管理

Q.事業所のごみ置き場の管理は、どのようにされていますか。（一つ回答）



⇒ 自社で排出管理をしていると答えたのが 8 割弱

「廃棄物に係る意識等についてのアンケート」の結果について

【業種別】Q.事業所のごみ置き場の管理は、どのようにされていますか。（一つ回答）

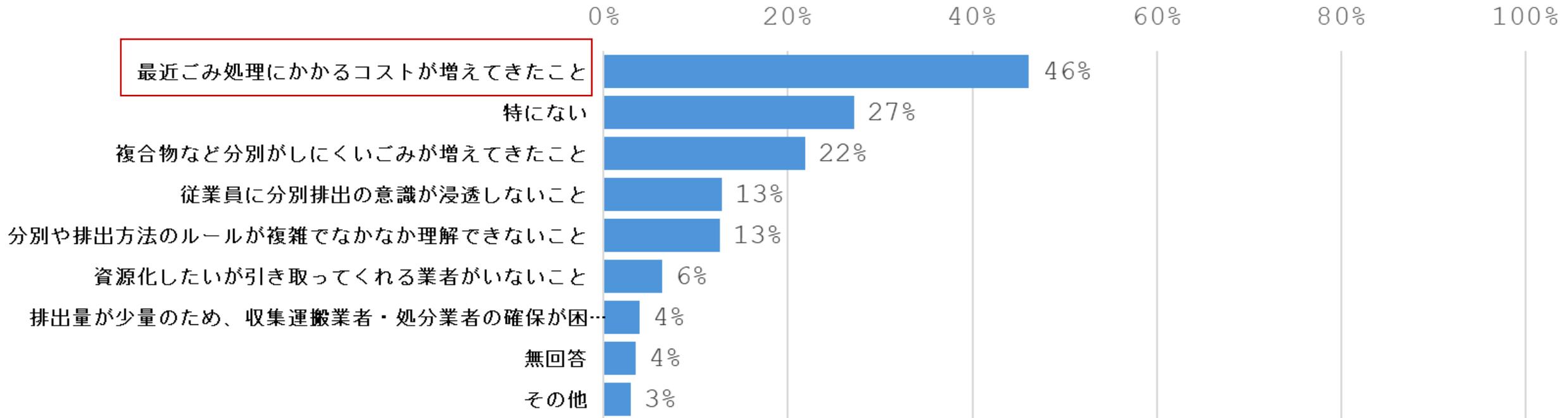
	自社で排出管理している	テナントビルなどで一括管理している	その他	無回答	合計	回答数
建設業	79.4%	16.5%	4.0%	0.2%	100%	528
製造業	87.0%	8.3%	2.0%	2.8%	100%	253
電気・水道業	78.6%	4.8%	9.5%	7.1%	100%	42
運輸業	72.6%	21.0%	5.6%	0.8%	100%	124
卸・小売業	71.6%	21.1%	3.4%	3.9%	100%	204
学術研究・専門サービス業	63.6%	36.4%	0.0%	0.0%	100%	22
宿泊業・飲食店	55.4%	21.8%	20.8%	2.0%	100%	101
生活関連サービス業	90.0%	10.0%	0.0%	0.0%	100%	10
医療・福祉	78.1%	17.2%	1.8%	3.0%	100%	169
サービス業	86.0%	3.5%	1.8%	8.8%	100%	57
合計	77.4%	16.0%	4.6%	2.1%	100%	1510

⇒ 飲食店等限られた土地でも営業できる業種では、テナント管理が1割から3割

「廃棄物に係る意識等についてのアンケート」の結果について

キーワード：排出者自身に向けた課題意識

Q.事業所がごみを処理するうえで課題と感じていることはありますか。（複数可）



⇒ごみ処理に掛かるコスト増が半数弱を占めている

「廃棄物に係る意識等についてのアンケート」の結果について

キーワード：排出者自身に向けた課題意識

Q.事業所がごみを処理するうえで課題と感じていることはありますか。（複数可）

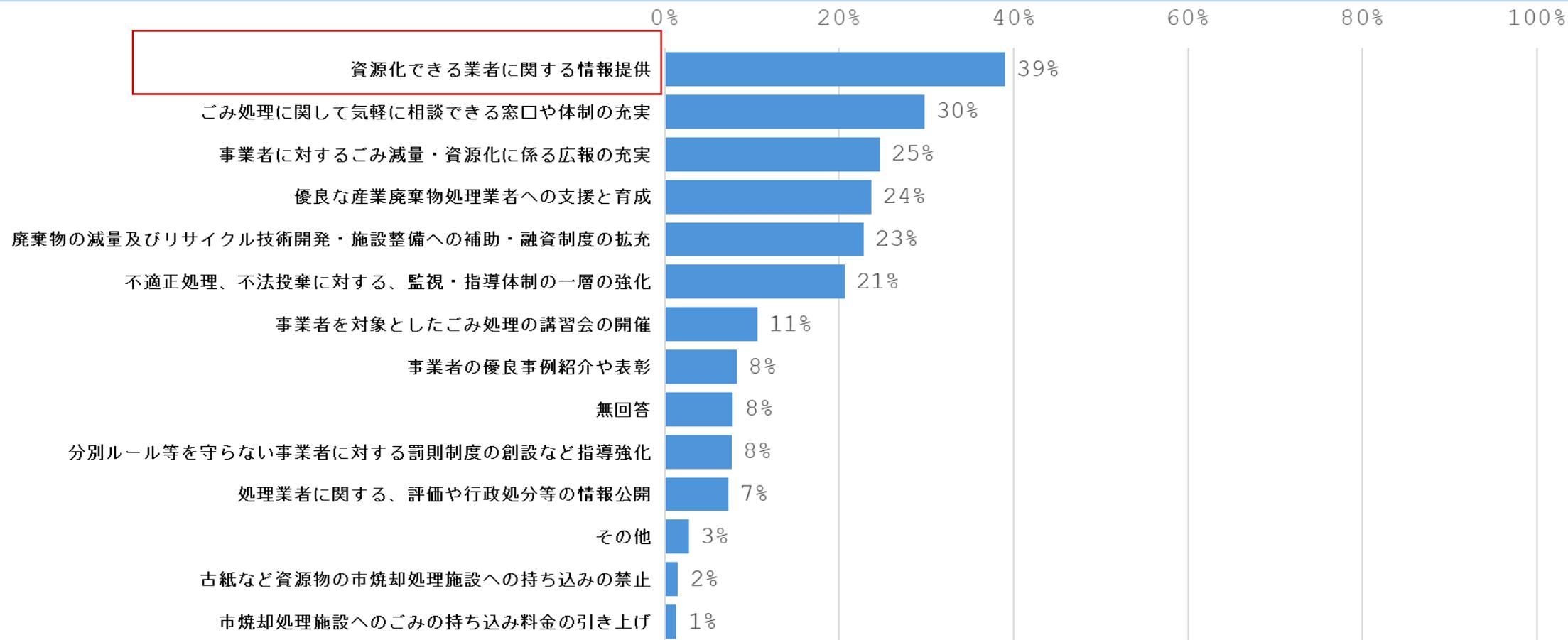
	最近ごみ処理にかかるコストが増えてきたこと	排出量が少量のため、収集運搬業者・処分業者の確保が困難であること	複合物など分別がしにくいごみが増えてきたこと	資源化しにくい引き取ってくれる業者がないこと	従業員に分別排出の意識が浸透しないこと	分別や排出方法のルールが複雑でなかなか理解できないこと	その他	特になし	無回答	合計	回答数
建設業	32.3%	4.2%	17.7%	3.2%	7.8%	7.4%	2.0%	23.6%	1.9%	100%	528
製造業	33.2%	2.5%	16.5%	9.3%	8.5%	7.7%	3.0%	17.0%	2.2%	100%	253
電気・水道業	14.3%	4.1%	6.1%	2.0%	4.1%	4.1%	0.0%	57.1%	8.2%	100%	42
運輸業	22.6%	2.7%	19.4%	2.7%	16.7%	11.3%	1.1%	22.0%	1.6%	100%	124
卸・小売業	37.1%	1.5%	13.3%	6.1%	9.1%	9.1%	3.8%	17.0%	3.0%	100%	204
学術研究・専門サービス業	18.2%	6.1%	21.2%	6.1%	6.1%	12.1%	3.0%	21.2%	6.1%	100%	22
宿泊業・飲食店	44.1%	1.2%	8.8%	1.8%	15.3%	20.0%	0.6%	5.9%	2.4%	100%	101
生活関連サービス業	16.7%	8.3%	16.7%	0.0%	25.0%	0.0%	0.0%	25.0%	8.3%	100%	10
医療・福祉	42.1%	2.1%	14.0%	5.1%	7.7%	10.6%	1.7%	13.2%	3.4%	100%	169
サービス業	34.3%	0.0%	25.4%	1.5%	3.0%	1.5%	1.5%	29.9%	3.0%	100%	57
合計	33.6%	2.8%	15.9%	4.6%	9.3%	9.2%	2.1%	19.8%	2.6%	100%	1510

⇒コスト増が3割近くある一方、業種間で44～14%とバラつきがある。

「廃棄物に係る意識等についてのアンケート」の結果について

キーワード：市に向けた課題意識

Q.川崎市は、今後どのような取組に力を入れる必要がありますか。（複数可）



⇒資源化業者に関する情報提供が39%を占め、最多であった。

「廃棄物に係る意識等についてのアンケート」の結果について

【業種別】Q.川崎市は、今後どのような取組に力を入れる必要がありますか。（複数可）

	事業者に対するごみ減量・資源化に係る広報の充実	資源化できる業者に関する情報提供	ごみ処理に関して気軽に相談できる窓口や体制の充実	事業者を対象としたごみ処理の講習会の開催	事業者の優良事例紹介や表彰	分別ルール等を守らない事業者に対する罰則制度の創設など指導強化	市焼却処理施設へのごみの持ち込み料金の引き上げ	古紙など資源物の市焼却処理施設への持ち込みの禁止	不適正処理、不法投棄に対する、監視・指導体制の一層の強化	処理業者に関する、評価や行政処分等の情報公開	廃棄物の減量及びリサイクル技術開発・施設整備への補助・融資制度の拡充	優良な産廃業者への支援と育成	その他	無回答	合計	回答数
建設業	12.9%	20.2%	13.2%	5.0%	3.9%	3.6%	0.5%	1.0%	10.4%	3.1%	9.6%	10.9%	1.0%	4.7%	100%	528
製造業	12.2%	21.6%	13.4%	6.1%	3.6%	3.2%	0.5%	1.1%	9.1%	4.8%	9.7%	10.4%	2.0%	2.3%	100%	253
電気・水道業	8.2%	23.5%	14.1%	7.1%	3.5%	2.4%	1.2%	0.0%	9.4%	2.4%	10.6%	9.4%	1.2%	7.1%	100%	42
運輸業	12.7%	13.5%	16.6%	6.2%	3.1%	9.3%	0.8%	0.0%	9.3%	6.9%	8.1%	7.7%	1.2%	4.6%	100%	124
卸・小売業	12.8%	18.8%	15.0%	4.0%	4.3%	3.3%	1.0%	0.2%	10.9%	2.9%	11.4%	12.1%	0.7%	2.6%	100%	204
学術研究・専門サービス業	8.5%	17.0%	19.1%	6.4%	4.3%	4.3%	0.0%	0.0%	14.9%	2.1%	6.4%	10.6%	2.1%	4.3%	100%	22
宿泊業・飲食店	5.9%	12.2%	9.8%	2.9%	2.9%	2.4%	0.5%	0.0%	13.7%	2.0%	25.9%	18.0%	1.0%	2.9%	100%	101
生活関連サービス業	25.0%	18.8%	25.0%	0.0%	6.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	12.5%	0.0%	12.5%	100%	10
医療・福祉	12.8%	18.9%	18.9%	3.5%	3.8%	1.7%	0.6%	0.6%	8.7%	2.9%	10.8%	11.9%	1.7%	3.2%	100%	169
サービス業	6.8%	12.8%	12.8%	9.0%	9.0%	5.3%	1.5%	2.3%	5.3%	2.3%	12.0%	14.3%	3.0%	3.8%	100%	57
合計	11.9%	18.8%	14.3%	5.1%	4.0%	3.7%	0.6%	0.7%	9.9%	3.5%	11.0%	11.4%	1.3%	3.8%	100%	1510

⇒資源化業者に関する情報提供が建設、製造、電気・水道業で2割近く占めており
各業種で最大回答となっている

「廃棄物に係る意識等についてのアンケート」の課題とまとめ

【資源循環・循環経済を推進する上での課題】

- ・資源化＋脱炭素化＋事業者自身に向けた課題意識＋市に向けた課題意識

**不要物売却・分別は取り組む事業者が各業種30%近くあり、市に対する課題として、再資源化業者に関する情報提供を求める声大きい
また処分コスト増の負担を事業者は課題と感じている**

⇒○まとめ

**排出事業者の排出抑制を促しつつ再生利用率の高い処理方法・処分業者へと誘導していく取組
合わせて有償売却による再資源化を進めることで、コスト増への解決策を提供する取組が考えられる**

【取組継続が必要と考えられる課題】

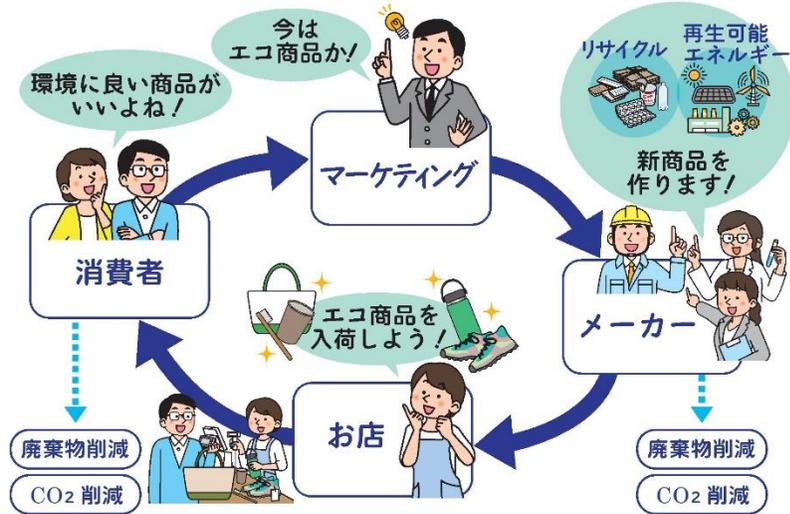
- ・電子マニフェスト＋災害対策＋廃棄物管理

**電子マニフェスト利用を申告している業者が半数に届いておらず、産廃BCPを作成していない排出事業者は9割以上あるため、どのように取組を行き届かせるか
また、テナント管理で廃棄物管理を行っている事業者に対し、適正処理を啓発することも課題**

⇒○まとめ

**広報・指導の機会を通じ、産廃BCPや電子マニフェスト普及の取組継続
複合施設のテナント業者を始め、廃棄物管理・適正処理の啓発継続が考えられる**

あなたの意識で産廃(ごみ)が減る!?



私たちにできることは?

- リサイクル製品など、環境にやさしい製品を選ぶ
- マイバッグやマイボトルなどを利用して、使う資源を減らす
- 外出先でゴミを捨てる時も分別を徹底する
- 環境に配慮した取組を行っている企業のサービスを利用する など

脱炭素社会・持続可能な循環型社会を実現しましょう!

川崎市環境局生活環境部廃棄物指導課
 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
 電話 044-200-2596 FAX 044-200-3923
 E-mail 30haiiki@city.kawasaki.jp

令和4(2022)年10月発行



えっ!? 知っておきたい産廃のこと 私の捨てたものが 産業廃棄物?

コンビニ、学校、駅、オフィス、
 病院、ホテル、ショッピングモールなどで
 あなたが捨てたペットボトルって、

実は **産廃** なんです! ※産廃=産業廃棄物



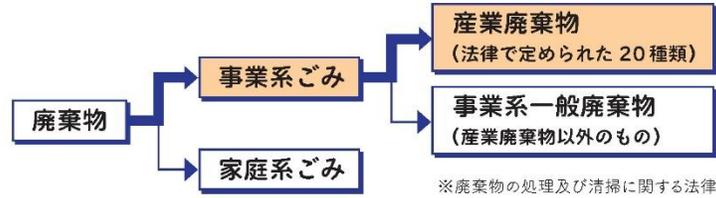
川崎市環境局生活環境部廃棄物指導課

OPEN

知っておきたい産廃のこと - 2 【市民向け産業廃棄物啓発の小冊子（2022年製作）】

What's 産廃？

産業廃棄物とは、事業活動（仕事）で出たごみのうち、廃プラスチック類や金属くず、汚泥など、廃棄物処理法※で定められた20種類のごみのことです。



産業廃棄物の例

種類	具体的なもの	排出場所	種類	具体的なもの	排出場所
燃え殻	焼却灰	焼却場	がれき類	コンクリートくず	建設現場
汚泥	下水汚泥	下水処理場	ばいじん	ダスト	焼却炉
廃油	廃食用油	飲食店	紙くず	壁紙	建設業 製紙業
廃酸	塩酸・硫酸	学校 (理科室)	木くず	廃木材	建設業 木材製造業
廃アルカリ	アンモニア水	学校 (理科室)	繊維くず	畳・木綿・絹	建設業 繊維工業
廃プラスチック類	ペットボトル ポリ袋 ポリ繊維くず	お店、会社、 学校	動植物性残さ	食料品製造かす	食品製造業
ゴムくず	天然ゴムくず	衣類メーカー	動物系固形不要物	牛骨	と畜業 食鳥処理場
金属くず	空き缶	お店、会社、 学校	動物のふん尿	牛糞・鶏糞	畜産農業
ガラスくず コンクリートくず 陶磁器くず	食器・空き瓶	飲食店	動物の死体	動物の死体	畜産農業
銻さい	スラグ	鉄鋼業	政令第13号廃棄物	産業廃棄物を 処分するために 処理したもの	産業廃棄物処理業

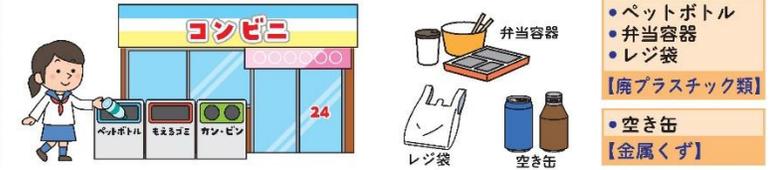
業種指定

医療機関で発生する感染性廃棄物などは、特別管理産業廃棄物に分類されます。

こんな身近に産廃!?

産業廃棄物と聞くと、会社や工事現場などから出るものと思われるかもしれませんが、実は日常生活の身近なところからも産業廃棄物が出ています。

ペットボトルをコンビニエンスストアのごみ箱に捨てた場合、そのペットボトルはコンビニ（事業者）が出すごみとなるため、産業廃棄物（廃プラスチック類）として処理されます。



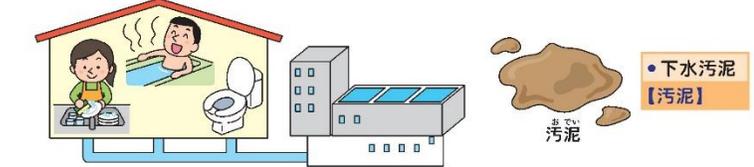
学校の理科の授業で使用された塩酸は廃酸、アンモニア水は廃アルカリとして処理されます。



飲食店で廃棄される食用油は廃油、ガラスコップはガラスくずとして処理されます。



下水処理場で排出される下水汚泥は、産業廃棄物の汚泥として処理されます。



How to 産廃処理

① 分別・保管



- リサイクルや処理がしやすいように分別します。
- 飛散や流出を防ぐとともに、悪臭などが出ないように保管します。(保管基準)

② 収集運搬



- 法律で決められたルールを守って運搬します。(処理基準)
- 委託をするときは、許可を持つ業者と契約し、産業廃棄物管理票(マニフェスト)を交付します。(委託基準)

③ 処理 (中間処理)



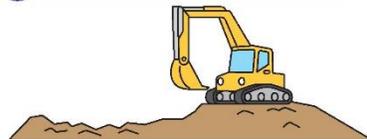
- 減量化(焼却・脱水)、減容化(破碎・圧縮)、無害化(有害物質の除去・分解)などの処理をします。

④ リサイクル (再生利用)



- 資源になるものは、リサイクル製品の原料などになります。
例：廃プラスチック類 → 衣類

⑤ 埋立 (最終処分)

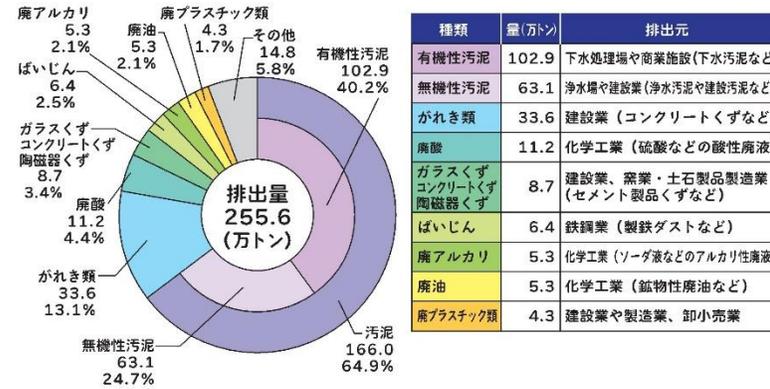


- 資源化が困難ながれき類や焼却された後の灰などは、埋め立てられます。

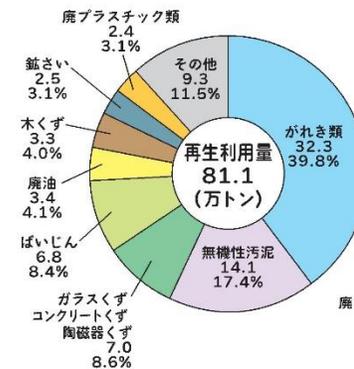
川崎市の産業廃棄物の排出・処理状況(2019年度)

排出量	255.6 万トン
再生利用量	81.1 万トン
最終処分量	6.8 万トン

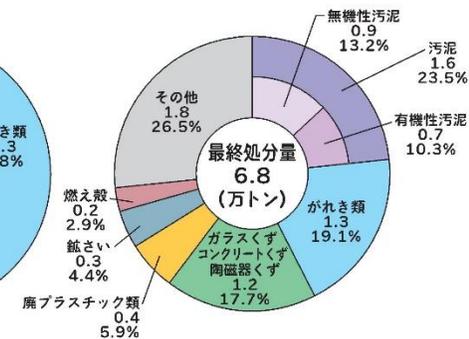
排出量の内訳



再生利用量の内訳



最終処分量の内訳



主要な廃棄物処理施設

 カポック(株) 廃液処理等		 丸江産業(株) 建設廃棄物リサイクル等	
栄伸産業(株) 汚泥リサイクル等		 (株)デイ・シー 産廃を原料としたセメント製造等	
 黒田興業(株) 金属リサイクル等		 J&T 環境(株) 使用済ペットボトルリサイクル等	
 (株)中商 感染性廃棄物処理等		 JFE アーバンリサイクル(株) 家電リサイクル等	
 (株)富二栄 汚泥リサイクル等		 JFE プラリソース(株) 廃プラスチックリサイクル等	
 (株)ストーン 建設廃棄物リサイクル等		 川崎ベイアスコン(株) 建設廃棄物リサイクル等	
 日本ダスト(株) 混合廃棄物リサイクル等		 (株)タケエイ 建設廃棄物リサイクル等	
 港建物産(株) 建設廃棄物リサイクル等		 前田道路(株) 建設廃棄物リサイクル等	
 (株)東和企业 廃プラスチックリサイクル等		 (株)クレハ環境 感染性廃棄物処理等 ★廃棄物熱回収施設設置者認定業者	
 須藤開発興業(株) 建設廃棄物リサイクル等		 木材開発(株) 廃木材リサイクル等	
 (株)光洲産業 建設廃棄物リサイクル等		 コアレックス三栄(株) 古紙リサイクル等	
(株)丸久商店 建設廃棄物リサイクル等		 ジャパンバイオエナジー(株) 廃木材リサイクル等	
		 三協興産(株) 食品廃棄物リサイクル等	
		 (株)エバーグリーンライン 建設廃棄物リサイクル等	

※廃棄物処理法第15条施設（処分業の許可を有する主な業者）